

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2023年1月27日

**【事業年度】** 第38期(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

**【会社名】** パーク二四株式会社  
(定款上の商号 パーク24株式会社)

**【英訳名】** PARK24 CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 西川 光一

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区西五反田二丁目20番4号

**【電話番号】** 03(3491)8924

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 業務統括本部長 満仲 洋一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区西五反田二丁目20番4号

**【電話番号】** 03(3491)8924

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 業務統括本部長 満仲 洋一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月
売上高 (百万円)	298,517	317,438	268,904	251,102	290,253
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	22,532	21,566	15,168	11,619	16,970
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	13,851	12,348	46,652	11,658	2,476
包括利益 (百万円)	12,541	7,720	45,560	14,685	1,495
純資産額 (百万円)	94,847	90,791	31,146	16,432	40,042
総資産額 (百万円)	283,171	293,097	295,775	319,628	307,626
1株当たり純資産額 (円)	610.01	585.37	200.55	105.93	234.46
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	91.88	79.79	302.00	75.45	15.22
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	84.44	75.28	-	-	14.41
自己資本比率 (%)	33.3	30.8	10.5	5.1	13.0
自己資本利益率 (%)	16.1	13.4	76.9	49.2	8.8
株価収益率 (倍)	32.3	32.1	-	-	130.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53,476	45,695	39,400	34,818	29,369
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,095	49,454	21,819	12,349	17,357
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,754	782	12,886	13,167	20,116
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	29,785	24,664	55,269	91,795	85,065
従業員数	4,899	5,490	5,565	5,029	4,970
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[5,440]	[5,993]	[5,156]	[3,761]	[4,083]

(注) 1. 第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第36期及び第37期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月
売上高 (百万円)	26,993	31,718	34,007	45,773	28,503
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	11,379	11,682	13,983	3,890	3,419
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (百万円)	10,884	10,889	44,705	5,624	3,576
資本金 (百万円)	19,754	20,087	20,134	20,171	32,739
発行済株式総数 (株)	154,623,769	154,974,269	155,016,369	155,048,369	171,048,369
純資産額 (百万円)	73,831	73,161	17,690	23,396	44,962
総資産額 (百万円)	175,201	198,245	172,649	217,323	210,691
1株当たり純資産額 (円)	477.50	472.64	113.45	151.00	263.31
1株当たり配当額 (円)	70.00	70.00	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	72.20	70.37	289.40	36.40	21.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	66.35	66.39	-	34.38	-
自己資本比率 (%)	42.0	36.8	10.2	10.7	21.3
自己資本利益率 (%)	17.3	14.9	98.8	27.5	10.5
株価収益率 (倍)	41.2	36.4	-	47.8	-
配当性向 (%)	97.0	99.5	-	-	-
従業員数	384	452	520	539	553
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[74]	[79]	[86]	[102]	[100]
株主総利回り (%)	116.1	103.1	59.1	71.8	81.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.2)	(98.9)	(96.0)	(124.2)	(123.0)
最高株価 (円)	3,520	3,080	2,846	2,579	2,215
最低株価 (円)	2,508	2,015	1,260	1,310	1,451

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2. 第36期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第36期及び第38期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第36期、第37期及び第38期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

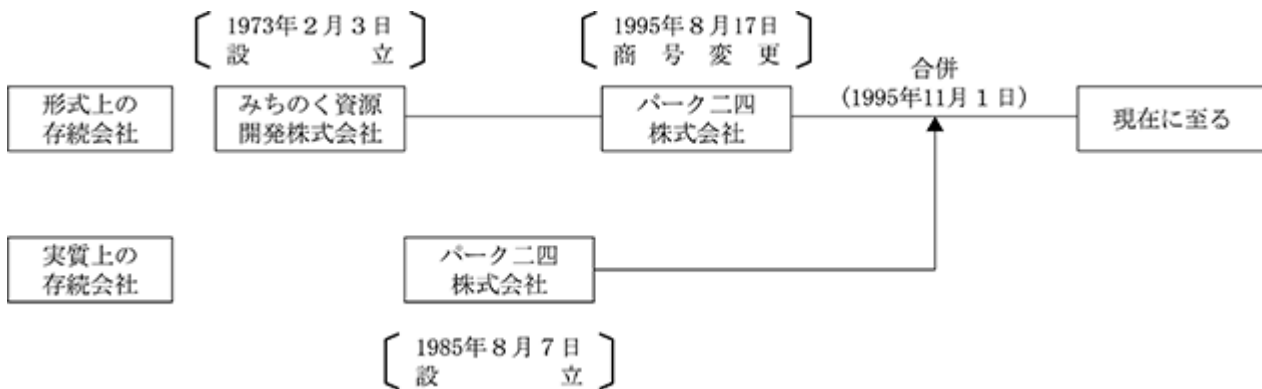
当社（形式上の存続会社、旧みちのく資源開発株式会社、1973年2月3日設立、本店所在地東京都品川区、1株の額面金額500円）は、1995年11月1日を合併期日として、旧パーク二四株式会社（実質上の存続会社、1985年8月7日設立、本店所在地東京都品川区、1株の額面金額50,000円）を合併し、本店所在地を東京都品川区西五反田一丁目28番6号に移転いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧パーク二四株式会社の株式の額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧パーク二四株式会社の事業を全面的に継承しております。

したがって、実質上の存続会社は、被合併会社である旧パーク二四株式会社でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社である旧パーク二四株式会社の期数を継承し、1995年11月1日より始まる事業年度を第12期としております。



年月	概要
1985年8月	東京都品川区西五反田一丁目30番6号に、駐車場の保守及び運営管理を目的としてパーク二四株式会社（資本金10,000千円）を設立
1988年5月	本社所在地を東京都大田区南馬込五丁目38番15号に移転
1990年11月	日本信号株式会社との販売代理店契約を締結
1991年12月	東京都台東区にてロック付無人駐車料金徴収装置による24時間無人時間貸駐車場（以下「タイムズ」という。）第1号運用を開始
1992年5月	東京都台東区に、タイムズ二四株式会社を設立し、駐車場の集金に関する業務を開始
1993年3月	日本電信電話株式会社、日本信号株式会社と共同で「駐車予約システム」の事業化について提携
5月	建設業法により、東京都登録（般 - 5）第91812号を取得
6月	タイムズ二四株式会社へ駐車場管理部門を譲渡
8月	株式会社ニシカワ商会より営業譲受し、九州支店（現タイムズ24(株)九州支店）を開設。また本社所在地を東京都品川区西五反田一丁目28番6号に移転
8月	タイムズ二四株式会社へ保守部門を譲渡
1994年6月	東京都品川区大崎に東京本店を開設。また営業本部を設置
6月	株式会社トヨタパーキングネットワーク（現株式会社トヨタエンタプライズ）とタイムズ事業の共同運営に関する契約を締結
9月	建設業法により、建設大臣登録（般 - 6）第15891号を取得
1995年11月	形式上の存続会社、パーク二四株式会社（本社：東京都品川区大崎五丁目4番10号）と額面変更のために合併し、本社を東京都品川区西五反田一丁目28番6号に移転
1996年2月	建設業法により、建設大臣登録（般 - 7）第16552号を取得
9月	本社所在地を東京都品川区西五反田一丁目18番9号に移転、合わせて定款上の商号をパーク二四株式会社に変更
1997年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録

年月	概要
1998年4月	一級建築士事務所（東京都知事登録第42960号）を登録
5月	広島市中区にタイムズ広島株式会社を設立
11月	東京都品川区にタイムズサービス株式会社を設立し不正駐車を追跡調査関連業務を開始
1999年4月	東京証券取引所市場第二部に上場
2000年1月	東京都品川区に、ドライバーズネット株式会社を設立し、自動車関連サービスの提供を開始
4月	東京証券取引所市場第一部に上場
2003年11月	タイムズ広島株式会社を吸収合併し広島営業所（現タイムズ24(株)中四国支店）にすると同時に、タイムズ二四株式会社がタイムズサービス株式会社を吸収合併し、タイムズサービス株式会社（現連結子会社）に商号変更
2006年3月	海外進出を図り韓国に合弁会社GS PARK24 CO., LTD.を設立
4月	台湾台北市に台北支店を開設
2007年10月	本社所在地を東京都千代田区有楽町二丁目7番1号に移転（登記簿登録は2008年1月29日付）
11月	タイムズサービス株式会社で行っていた駐車場の保守業務に関わる一般顧客の問合せ対応業務をドライバーズネット株式会社に統合し、タイムズコミュニケーション株式会社（現連結子会社）に商号を変更
2008年4月	台北支店を現地法人化して普客二四停車場股份有限公司（現連結子会社）（現商号：台湾普客二四股份有限公司）を設立
2009年3月	株式会社マツダレンタカーの株式を取得（現連結子会社）、モビリティ事業を開始
2010年4月	タイムズサポート株式会社の株式を取得（現連結子会社）
2011年3月	株式会社レスキューネットワークの株式を取得（連結子会社）、ロードサービスを開始
5月	当社及びタイムズサービス株式会社、株式会社マツダレンタカー（現商号：タイムズモビリティ株式会社）を分割会社とし、タイムズ24株式会社を分割承継会社とする分社型会社分割を実施
2012年6月	T F I 株式会社（現連結子会社）を設立、同年10月より国交省直轄駐車場の維持管理・運営事業を開始
11月	株式会社レスキューネットワークをタイムズレスキュー株式会社に商号変更（タイムズコミュニケーション株式会社と合併）
2013年4月	レンタカーサービスを「タイムズカーレンタル」、カーシェアリングサービスを「タイムズカープラス」にブランド変更
2015年7月	タイムズイノベーションキャピタル株式会社（現連結子会社）（現商号：タイムズイノベーションキャピタル合同会社）を設立
2016年12月	オーストラリア、シンガポール、マレーシアの3ヶ国にそれぞれPARK24 AUSTRALIA PTY LTD、PARK24 SINGAPORE PTE. LTD.、PARK24 MALAYSIA SDN. BHD.を設立
2017年1月	SECURE PARKING PTY LTD（オーストラリア）、SECURE PARKING SINGAPORE PTE. LTD.（現TIMES24 SINGAPORE PTE. LTD.、シンガポール）、SECURE PARKING CORPORATION（現TIMES24 MALAYSIA SDN. BHD.、マレーシア）の株式を取得しグローバル化を推進
7月	英国にPARK24 UK LIMITEDを設立
8月	NATIONAL CAR PARKS LIMITED（英国）の持株会社であるMEIF CP Holdings 2 Limited（英国）の株式を取得しさらなるグローバル化を推進
2018年1月	有限会社ティー・ピーエフ・ワンリミテッドをパーク24株式会社に吸収合併。タイムズコミュニケーション株式会社及びタイムズレスキュー株式会社のコンタクトセンター機能を統合するとともに、2社及びタイムズレスキュー株式会社の持株会社であるTPF3株式会社を統合し、新たにタイムズコミュニケーション株式会社として事業を開始。バックオフィス業務の効率化を図るためパーク24ビジネスサポート株式会社を設立し、タイムズコミュニケーション株式会社の一部業務を移管
2019年5月	本社所在地を東京都品川区西五反田二丁目20番4号に移転（登記簿登録は2019年5月13日付）
11月	モビリティ事業拡大を目的に、タイムズ24株式会社のカーシェアリング事業をタイムズモビリティネットワークス株式会社に事業移管し、タイムズモビリティネットワークス株式会社をタイムズモビリティ株式会社に商号変更
2021年9月	韓国の合弁会社GS PARK24 CO., LTD.の全株式を譲渡
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
10月	海外募集による新株式の発行により総額251億円の資金調達を実施 マレーシアで事業を展開するSECURE PARKING CORPORATION SDN. BHD.をTIMES24 MALAYSIA SDN. BHD.に商号変更 シンガポールで事業を展開するSECURE PARKING SINGAPORE PTE. LTD.をTIMES24 SINGAPORE PTE. LTD.に商号変更

### 3 【事業の内容】

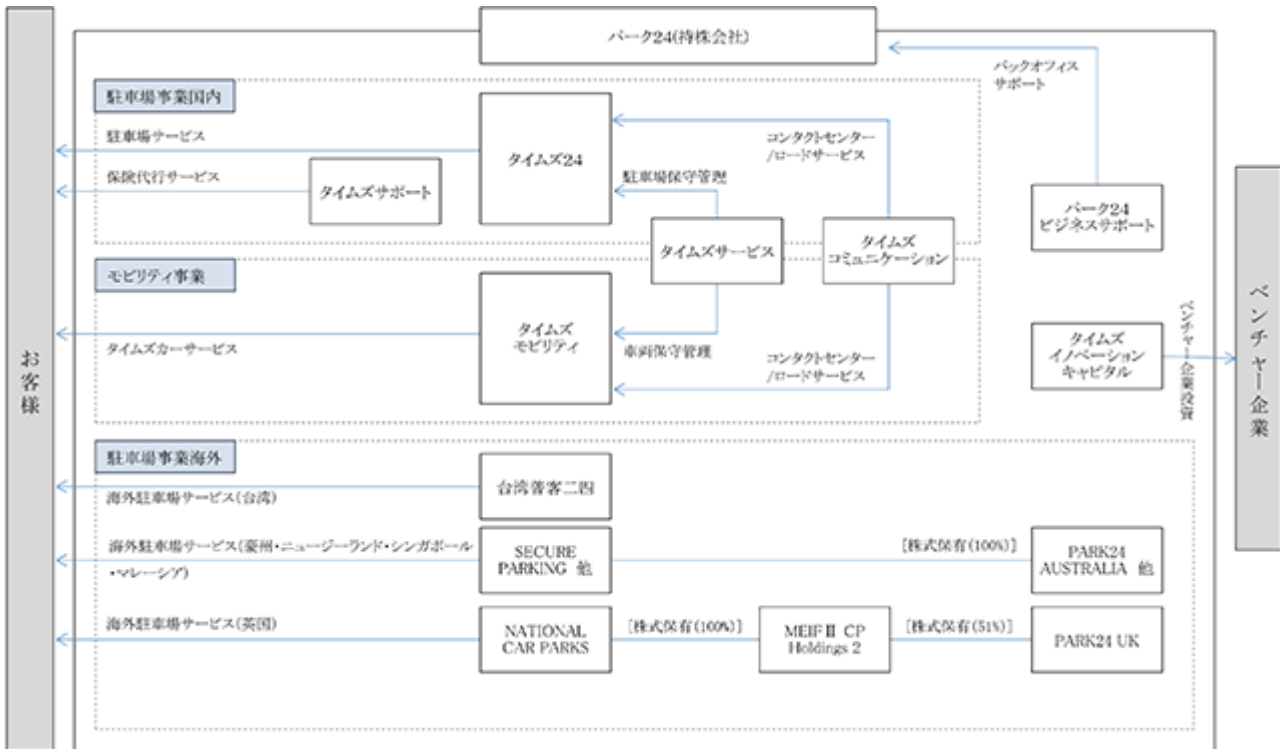
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社90社で構成されており、駐車場の運営・管理、自動車の貸付・売買これらに関連した事業を展開しております。

当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容は、次のとおりであり、セグメント情報に記載された区分と同一の区分であります。

- 駐車場事業国内・・・・・・・・ 遊休地や施設付帯駐車場等を賃借するサブリース契約と、駐車場所有者等から管理の委託を受ける管理受託契約及び駐車場の自社保有により、時間貸及び月極駐車場サービスを提供しております。また、予約型駐車場の運営や駐車場に付帯した施設の管理運営も行っております。
- 駐車場事業海外・・・・・・・・ 英国、豪州、ニュージーランド、シンガポール、マレーシア、台湾の計6か国において、サブリース契約並びに管理受託契約により時間貸及び月極駐車場サービスを提供しております。国内の駐車場事業戦略である「小型・分散・ドミナント化」をベースに各国の駐車場需要環境に最適化した短期契約かつ少額投資型の駐車場の開発を促進しております。
- モビリティ事業・・・・・・・・ 全国の有人店舗及び無人ステーションで、利用したい時間・期間だけクルマを借りることができるモビリティサービス「タイムズカー」（カーシェアリングとレンタカーの融合サービス）を提供しております。また、クルマの事故・故障に対応するロードサービスも提供しております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  タイムズ24(株) (注)2・4	東京都 品川区	100百万円	駐車場運営事業 駐車装置販売業	100.0	役員の兼任 当社役員中5名がその役員を 兼務 営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一 部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸 資金の貸付 債務の保証
タイムズモビリティ(株) (注)4・5	東京都 品川区	100百万円	自動車の賃貸業 自動車の保守・管理業	100.0	役員の兼任 当社役員中4名がその役員を 兼務 営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一 部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸 資金の貸付
タイムズサービス(株)	東京都 品川区	50百万円	駐車場保守・管理業	100.0	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務 営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一 部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸 資金の貸付
タイムズコミュニケーション(株)	東京都 品川区	67百万円	コールセンター サービスの提供 ロードサービス業	100.0	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務 営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一 部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸 資金の借入
パーク24ビジネスサポート(株)	東京都 品川区	10百万円	バックオフィスサポート	100.0	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務 営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一 部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸
タイムズサポート(株)	東京都 品川区	3百万円	保険代理店業	100.0	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務 営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一 部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸
タイムズイノベーション キャピタル合同会社	東京都 品川区	100百万円	ベンチャー企業投資	100.0	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務
T F I (株) (注)3	東京都 品川区	10百万円	駐車場保守管理・ 運営業	100.0 (100.0)	
台湾普客二四股份有限公司	台湾台北市	500百万 台湾ドル	駐車場運営・管理業	100.0	
PARK24 AUSTRALIA PTY LTD (注)2	豪州 ニューサウス ウェールズ州	173百万 豪ドル	駐車場運営事業	100.0	役員の兼任 当社役員中3名がその役員を 兼務 資金の貸付 債務の保証

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
PARK24 SINGAPORE PTE. LTD. (注) 2	シンガポール	84百万 シンガポール ドル	駐車場運営事業	100.0	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務 債務の保証
PARK24 MALAYSIA SDN. BHD. (注) 2	マレーシア クアラルンプール	98百万 マレーシア リンギット	駐車場運営事業	100.0	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務 資金の貸付
SECURE PARKING PTY LTD (注) 2・5	豪州 ニューサウス ウェールズ州	4 豪ドル	駐車場運営事業	100.0	役員の兼任 当社役員中3名がその役員を 兼務 債務の保証
TIMES24 SINGAPORE PTE. LTD. (注) 6	シンガポール	6百万 シンガポール ドル	駐車場運営事業	100.0	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務
TIMES24 MALAYSIA SDN. BHD. (注) 7	マレーシア クアラルンプール	3百万 マレーシア リンギット	駐車場運営事業	100.0	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務
PARK24 UK LIMITED (注) 2	英国 ロンドン	219百万 英ポンド	駐車場運営事業	100.0	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務 資金の貸付 債務の保証
MEIF CP Holdings 2 Limited (注) 2・3・4・5	英国 ロンドン	31百万 英ポンド	駐車場運営事業	51.0 (51.0)	役員の兼任 当社役員中3名がその役員を 兼務
NATIONAL CAR PARKS LIMITED (注) 3	英国 ロンドン	69万 英ポンド	駐車場運営事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社役員中3名がその役員を 兼務
その他の連結子会社 72社					

(注) 1. 上記関係会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(単位:百万円)

主要な損益情報等	タイムズ24(株)	タイムズモビリティ(株)	MEIF CP Holdings 2 Limited
売上高	155,719	73,514	29,966
経常利益又は 経常損失( )	22,332	657	5,983
当期純利益又は 当期純損失( )	14,582	4,279	8,142
純資産	18,594	6,567	68,396
総資産	64,122	57,008	18,089

5. 債務超過会社であり、2022年10月末時点で債務超過額は以下のとおりであります。

タイムズモビリティ(株) 6,567百万円

SECURE PARKING PTY LTD 9,122百万円

MEIF CP Holdings 2 Limited 68,396百万円

MEIF CP Holdings 2 Limitedの数値は同社の連結決算数値です。

6. SECURE PARKING SINGAPORE PTE. LTD.は2022年10月1日付でTIMES24 SINGAPORE PTE. LTD.へ商号変更しております。

7. SECURE PARKING CORPORATION SDN. BHD.は2022年10月3日付でTIMES24 MALAYSIA SDN. BHD.へ商号変更しております。



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
駐車場事業国内	1,387	[1,776]
駐車場事業海外	1,478	[899]
モビリティ事業	1,434	[1,190]
全社（共通）	671	[218]
合計	4,970	[4,083]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2022年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
553 [100]	37.6	8.3	6,115

セグメントの名称	従業員数(名)	
全社（共通）	553	[100]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

パーク24グループ（以下、「当社グループ」）は、グループ理念に「時代に応える、時代を先取る快適さを実現する。」を掲げております。日常に当たり前にある「快適さ」や、世の中になかった新しい「快適さ」を届けることで、そこに住み、そこに生きる人々や街、社会が、より豊かに、より魅力溢れるものになるよう挑戦を続けていくことで、お客様との相互理解を深め、人々に、時代に求められている「快適さ」を実現してまいります。同時に、環境課題や社会課題の解決に資する事業展開や取り組みを推進することで、社会の持続的発展に貢献してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループが、時代に求められている「快適さ」を実現し、社会の持続的発展に貢献するためには、駐車場事業及びモビリティ事業の規模の拡大とサービスの拡充・進化が重要であることから、高い成長性と収益性の確保が経営課題であると認識しております。そのため、最も重視する経営指標に経常利益成長率を掲げ、2桁成長の継続を目指しております。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の影響を大きく受けたことにより2020年10月期から2期連続で当期純損失を計上しました。そのため、株主資本比率は大きく棄損しましたが、2022年4月12日に海外募集による新株式を発行したことにより、一定の水準まで回復しております。引き続き、財務の健全性を図ることが経営の重要課題と認識し、財務指標として2025年10月期末に株主資本比率30%を目標としております。

#### (3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

短期的な経営環境については、国内外ともに、感染症対策としてのワクチン接種普及等に伴い経済活動は正常化に向かっており、感染症の影響は徐々に軽減すると想定しております。今後、駐車場サービスの稼働は感染症拡大前の水準まで回復し、モビリティサービスの稼働は事業の成長性を反映して感染症拡大前の水準を超過すると見込んでおります。

中長期的な経営環境については、温暖化による気候変動、世界の人口増加や国ごとの人口構成変化による行動様式の変化、デジタル革命の進行、テクノロジーの急激な進化等が加速度的に進行していくものと考えております。このようなマクロ環境認識のもと、当社グループにおけるリスクと機会を整理し、優先的に取り組む5つのマテリアリティ（重要課題）を特定しております。当社グループは、サステナビリティへの取り組みが社会全体及び当社の持続的な企業価値向上に貢献するものと考えております。今後も、国際基準に基づき、本業を通じた持続可能な社会の実現のため、5つのマテリアリティに資する取り組みを推進してまいります。

< 5つのマテリアリティ >

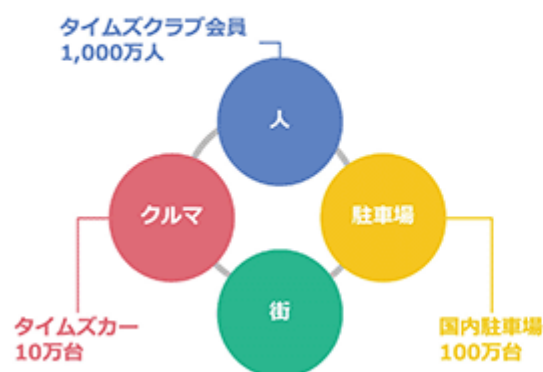
- (1) 持続可能な地球環境への貢献
- (2) 安全なモビリティ・交通インフラサービスの提供
- (3) 快適な社会を実現するイノベーション
- (4) 企業成長に必要な多様な人財の活躍推進
- (5) 強固な経営基盤の確立

中長期的な事業戦略の軸としては、当社グループが有する人（会員）・クルマ（モビリティ）・街（目的地）・駐車場の「4つのネットワークの拡大とシームレス化」を推進していきます。

## &lt; 4つのネットワークの拡大とシームレス化 &gt;

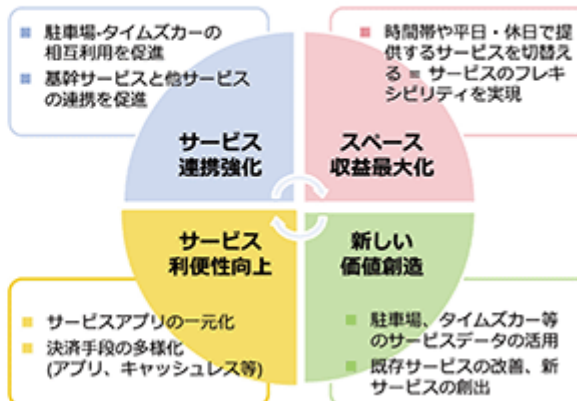
## ネットワークの拡大

- 人、クルマ、街、駐車場のそれぞれの規模を拡大



## シームレス化

- 事業資産を有機的につなげることで収益向上を図る



「4つのネットワーク」のうち、1つ目の駐車場については、国内外ともに安定的に駐車場を開発することでネットワークの拡大を図ります。特に国内の駐車場は慢性的に不足しており、需給ギャップが大きいため、駐車場の開発は十分にできる環境にあると認識しております。また、お客様の利便性の向上に向けて、駐車場の入出庫や支払いがストレスなくスムーズにできる次世代駐車場サービスの開発にも取り組んでおります。海外においては、6か国（英国、豪州、ニュージーランド、シンガポール、マレーシア、台湾）で駐車場事業を展開しており、各国ともに国内同様、駐車場ネットワークの拡大と駐車場サービスの開発に努めております。海外事業の中核となる英国、豪州においては、国内の駐車場事業戦略である「小型・分散・ドミナント化」をベースに各国の駐車場需要環境に最適化した短期契約駐車場の開発を促進することで、大型かつ長期契約駐車場に偏った事業ポートフォリオの転換を図り、事業リスクを低減させるとともに収益性の向上に努めてまいります。

2つ目のモビリティについては、カーシェアリングサービスとレンタカーサービスを融合した新しいモビリティサービス「タイムズカー」の車両数・貸出拠点数の拡大を図ります。タイムズカーは、お客様が借りたい時間に、借りたい場所で、借りたいタイプのクルマを、借りたい期間だけ借りることができる便利なサービスであるため、会員数・稼働ともに順調に伸長しており、今後も引き続き大きく成長が可能なサービスであると認識しております。

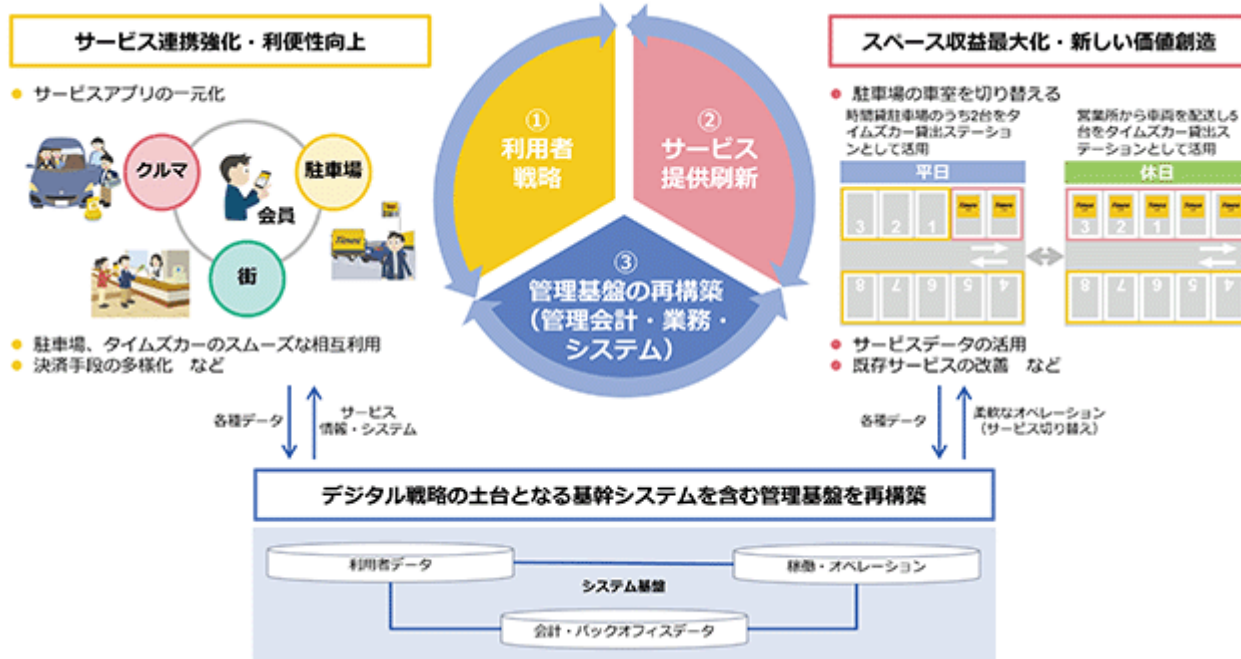
3つ目のお客様の目的地となる街においては、キャッシュレス決済サービス「タイムズペイ」の加盟店数を増やすことで加盟店とお客様、両者の快適さを実現すると同時に、街（目的地）のネットワーク拡大を図ってまいります。

4つ目の会員においては、クルマ（モビリティ）・街（目的地）・駐車場、それぞれのサービスが拡大することで利便性が向上し、使いやすいサービスの提供により、法人・個人ともに会員規模の拡大を図ってまいります。

「シームレス化」においては、デジタル投資によるグループサービス利便性の向上のため、各種サービスのスマートフォンアプリ機能の高度化や連携強化によるお客様の利便性向上、時間貸しや予約貸し、月極、タイムズカー配備等、スペースの最適化を図ることで駐車場の収益性の向上、また業務プロセスなど事業基盤の刷新によるコスト削減及び効率化を推進してまいります。

<シームレス化のためのデジタル投資>

「利用者戦略」「サービス提供刷新」「管理基盤の再構築」を推進



これらの取り組みにより、中期的な目標として国内駐車場100万台、タイムズカー10万台、タイムズクラブ会員1,000万人を掲げております。

当社グループは、世界各地で駐車場を含めたモビリティサービスを提供する企業として、収益性においてはもちろんサービス面においても世界No.1の企業となるべく持続的成長を図るとともに、企業の社会的責任を果たすことで企業価値の向上に努め、全てのステークホルダーの信頼と期待に応えてまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループにおける感染症の影響は次第に収束してきており、今後、グループ理念「時代に応える、時代を先取る快適さを実現する。」に向け再び成長を加速するため、以下を中長期的な会社の経営戦略に基づく対処すべき課題と認識しております。

##### 環境課題への対応

気候変動への対応がグローバルに求められる経営環境の中、当社グループが運営する駐車場事業及びモビリティ事業は、電気自動車(以下、EV)及びEV充電器の主要な提供元のひとつとして注目を集めています。駐車場事業においては、EVの普及動向に注視しながら、駐車場へのEV充電器の設置を推進し、モビリティ事業におきましても、同様にEVの普及動向に注視しながら、モビリティサービスへの導入を推進してまいります。

また、当社は、2021年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に賛同を表明し、気候変動問題に関する情報開示の質と量の充実を図っております。今後も、大きく変化する市場及び社会環境を見定めながら、具体的な取り組みを推進することで、環境負荷低減に貢献してまいります。

##### 安定したサービスの提供

当社グループは、駐車場サービス及びモビリティサービスは社会インフラとしての側面も持ち合わせていると認識しております。そのため、各サービスが安定的に供給できるよう、グループで一元管理できる運用体制の構築に加え、品質を維持するための厳格なルールを制定して事業を推進しております。

さらに、当社グループは、システムを通じてお客様へのサービス提供を行っております。そのため、システムにおいては十分な設備投資並びに人材の育成・採用等を行うことで安定稼働に努めてまいります。

#### 4つのネットワークの拡大

当社グループは、4つのネットワーク、人（会員）・クルマ（モビリティ）・街（目的地）・駐車場、それぞれの規模を拡大することで、お客様に、より快適に当社グループのサービスをご利用いただく環境を構築してまいります。そのため、それぞれのネットワークにおける開発力やサービス提案力等営業力の強化に加え、事業データ分析やデータマーケティング等においてICTの活用も推進してまいります。

#### グローバルな事業展開

当社グループは、2006年にアジア、2017年にM&Aによってオセアニアと欧州に駐車場事業を拡大いたしました。2017年にグループ化したSECURE PARKING PTY LTDとNATIONAL CAR PARKS LIMITEDにおいては、グループ理念の浸透を推進し、持続的成長に向けた意識の共有を図ってまいります。

さらに、事業基盤の整備と強化並びに事業拡大による収益性の改善と向上が喫緊の課題と認識しております。そのため、駐車場の管理及び運営体制の改善、新しいサービスの展開による新規マーケットへの参入等を強力に推進することで課題の解決に注力してまいります。また、国内の駐車場事業戦略である「小型・分散・ドミナント化」をベースに各国の駐車場需要環境に最適化した短期契約駐車場の開発を促進することで、大型かつ長期契約駐車場に偏った事業ポートフォリオの転換を図り、事業リスクを低減させるとともに収益性の向上に努めてまいります。

#### シームレス化

当社グループは、事業資産を有機的につなげることで、新しい価値を創造すると同時に、お客様に当社グループのサービスをより簡単に、便利にご利用いただく快適な環境を提供してまいります。そのため、シームレス化においては、デジタル投資を強化することで、各種サービスのスマートフォンアプリ機能の高度化や連携強化によるお客様の利便性向上、時間貸しや予約貸し、月極、タイムズカー配備等、スペースの最適化を図ることで駐車場の収益性の向上、また業務プロセスなど事業基盤の刷新によるコスト削減及び効率化を推進してまいります。

#### 多様な人材育成と働きがいのある環境の創出

当社グループは、従業員がお客様へ提供するサービスといった価値の多くを生み出しており、その持続的発展のためには、人材の育成と採用及び働きがいのある環境の創出が不可欠と考えております。商品やサービスが厳しく選別される時代において、従業員は企業の競争優位性を決定づける大切な経営資本であることから、人材ビジョンに「持てる個性を最大限発揮し、期待される役割を十二分に果たすとともに自らの能力を持続的に高める人材」を掲げ、多様性を尊重した人材育成及び採用に努めております。

#### 健康経営の推進

当社グループは、幅広い年代の社員が健康で生き生きと長く働くことのできる職場環境を構築するために「健康経営宣言」を制定しております。社員とその家族の健康保持増進が当社グループにおける経営戦略上の重要課題であると考え、健康経営の視点を取り入れることで、社員が心身の健康づくりに主体的・積極的に取り組める環境を提供し、パフォーマンスの高い活性化された組織を作っていくことを目指しております。

#### 財務の健全性強化

当社グループは、感染症の影響を大きく受けたことにより2020年10月期から2期連続で当期純損失を計上しました。これに対し、感染症の収束を見据えた成長投資のための長期性資金を確保すると同時に、財務の健全性を維持・向上させることを目的に、劣後特約付シンジケートローンによる資金調達を2020年12月30日に実行いたしました。また、2022年4月12日に海外募集による新株式を発行したことにより、株主資本比率は一定の水準まで回復しております。引き続き、財務の健全性を図ることが経営の重要課題と認識し、財務指標として2025年10月期末に株主資本比率30%を目標としております。

## コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループの持続的成長による企業価値の向上を実現するためには、経営基盤強化としてコーポレート・ガバナンスの強化が重要と考えております。そのため、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図っております。また、経営の健全性、公正性の観点から、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、当社グループ全体で、リスク管理、内部統制、コンプライアンスへの取り組みを徹底することで自浄能力の向上に努め、全てのステークホルダーからの信頼の向上につなげてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループは、物理的、経済的もしくは信用上の損失又は不利益を生じさせる可能性のあるものとして「戦略リスク」、「外部環境リスク」、「財務リスク」、「ハザードリスク」、「オペレーショナルリスク」を定め、リスクに強靱な企業グループとして事業を継続できるよう、適切なリスクマネジメントを実施しております。

グループ全体のリスク総括のために代表取締役社長をリスク管理最高責任者とし、コンプライアンス統括部長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、グループ全体の主要なリスクを俯瞰的に把握し適正なリスク管理に努めております。

当社グループが、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があることを認識しているリスクの概要は以下のとおりです。なお、以下の事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであり、その内容には将来に関する予測も含まれていることから、これらの事項は現実とは合致しない可能性もあります。また、以下に記載されていない他の事項が当社グループに影響を及ぼす可能性もあります。

### (1) 感染症の蔓延リスク

重大な感染症が国内外において流行した場合、経済活動の制限やお客様の外出自粛、社員の罹患等により、当社グループの事業が継続できなくなるおそれがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

2020年以降、感染症が国内外で拡大し、日本国内では4回にわたり政府から緊急事態宣言が発令され、経済活動の制限や外出の自粛等が要請されました。海外においても、特に英国では強制力の強いロックダウンが発令され、これに伴い自動車交通量が大幅に減少し、当社グループの業績は大きな影響を受けました。

当社グループでは、感染症拡大予防に向けてガイドラインに基づき取り組んでおります。特に、モビリティ事業の運営にあたっては、お客様への感染抑止として、定期的な車内除菌清掃の徹底を行っているほか、お客様ご自身でも車内除菌ができるよう除菌グッズを車内に設置しております。社員に対しては、各拠点で健康と安全を確保するため、感染拡大状況に応じて事業所在席率の目安を適宜設定し、時差出勤や在宅勤務等が柔軟にできる体制を整えとともに、オンライン会議や電話会議を活用することで不要な移動や接触を控える等、感染拡大防止を徹底し適切な事業運営ができるよう必要な措置を講じております。

### (2) 駐車場事業国内に関わるリスク

#### 駐車場解約リスク

当社グループの主力事業である駐車場事業国内は、土地や施設を保有せずに土地や駐車場施設等のオーナー様から、賃貸借契約に基づいてそれらを借り受けるサブリース型駐車場が事業の大宗を占めております。多くの賃貸借契約の解約が発生した場合、当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

サブリース型駐車場のうち、主に土地オーナー様から平地を借り受ける「スタンダード」においては小規模駐車場の開発を、施設付帯のお客様用駐車場を借り受ける「パートナーサービス」においては当社グループの各サービスと連携することで解約されにくい駐車場の開発を推進し、事業基盤の安定化を図っております。

#### 地価上昇リスク

地価の上昇は、土地オーナー様の売却（解約）意向の上昇や、新規開発段階における賃料の上昇につながる可能性があり、解約率及び賃料の上昇が起こった場合、当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、地価上昇が賃料に影響を及ぼしにくいエリアでの開発を推進していることから、過去に地価上昇が賃料の上昇につながったことはなく、今後も地価上昇の影響を受けにくいエリアにおける開発を推進してまいります。

### (3) モビリティ事業に関わるリスク

#### サービスの安全性リスク

モビリティ車両において、車両整備に関する事故が発生した場合、当社グループに対するお客様の信頼や社会的評価が失墜し、事故直後から中長期にわたって需要が低下し、当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、法定点検のみならず当社グループの基準において十分な整備を行っております。

#### 競合状況リスク

モビリティ事業においては、同業他社のみならずオートリース会社、タクシー会社等との間で、パーソナルモビリティ市場における品質、価格、サービス等を巡って競合状態にあり、他社の状況によっては当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、車両数及び会員数は国内のカーシェアリングサービスにおいて圧倒的なシェアを有しており、極めて利便性の高いサービス提供を行っております。今後も規模の拡大及びサービスの拡充を図ることで競争優位性を高めてまいります。

#### 中古車市場リスク

モビリティ車両の中古車市場への売却を営業サイクルの一環として行っておりますが、中古車市場の状況が急激に変化した場合、当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、車両売却を専門に取り扱う部門を設置し、中古車市場における動向を精緻に把握し、車両売却にかかる収益の最大化を図っております。

### (4) 駐車場事業海外に関わるリスク

当社グループは、2017年にSECURE PARKING PTY LTDとNATIONAL CAR PARKS LIMITEDをグループ化し、現在は、英国、豪州、ニュージーランド、シンガポール、マレーシア、台湾の6か国で駐車場事業を展開しております。

各国において、予期できない租税制度や法律、規制等の改正、政治的要因及び経済的要因の変動、伝染病の流行による社会的・経済的混乱、予測の範囲を超えた市場や為替レートの変動、テロ・戦争の勃発による社会的・経済的混乱等、予測の範囲を超える変化があった場合、当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、各国において自律的な法令遵守やリスク管理が可能な内部統制を確立するとともに最適なガバナンス体制を構築することで、海外各国におけるリスクを早期に察知し、顕在化する前に具体的かつ適切に対処できるよう取り組んでおります。

また、英国の事業におきましては、当連結会計年度末時点において、NATIONAL CAR PARKS LIMITEDにおける当社の持分割合は51%であり、残りの株式については株式会社日本政策投資銀行（以下、DBJ）が保有しています。DBJは、当社との個別契約に基づき、所有持分を当社に売却することができる権利（以下、プットオプション）を有しており、2024年4月以降行使が可能となります。DBJがプットオプションを行使した場合、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 人財確保・人財育成に関わるリスク

グループ経営を推進する人財や事業活動に必要な高い専門性を持った人財を十分に確保・育成できない場合は、競争優位性のあるサービスの創出が実現しない可能性があります。

当社グループは、多様な人財一人ひとりが働きがいを持っていきいきと働き組織が強くなることでパーク24グループの中長期事業戦略の実現につながり、企業価値が向上する好循環を生むための人財戦略を策定しました。さらに、人財ビジョンに「持てる個性を最大限発揮し、期待される役割を十二分に果たすとともに自らの能力を持続的に高める人財」を掲げ、多様性を尊重した人財育成に努め、その結集としての組織力強化を図っております。また、グループ経営を推進する人財の育成に向けて、持続的な企業成長を推進するトップ及びミドルマネジメント層のリーダーシップ強化に取り組んでおります。

#### (6) 経済環境変化リスク

世界的なあるいは特定の地域における景気減速は個人消費の減少や交通量の低下をもたらします。その結果、駐車場やモビリティサービスの需要が低下し、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、国内外の経済情勢の変化や金利・為替・物価等の動向などにより、物品調達コストが上昇し、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、経費全般にわたるコストダウンに努めていくとともに、世の中になくってはならないサービスとして、使いやすさや便利さを強化してまいります。また、物品調達コストの上昇については、国内外を問わない幅広い調達やスケールメリットを活用した価格交渉等を通じて、調達コスト上昇を抑制しております。

#### (7) 法的規制に関わるリスク

当社グループは、国内で事業を遂行していく上で、駐車場法、道路交通法、道路運送法等様々な法的規制の適用を受けております。また、海外事業を展開していく上でも関係する法律、規制等の適用を受けております。これらの法律、規制等が変更された場合、又は予期し得ない法律、規制等が新たに導入された場合、当社グループの事業や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 人権リスク

当社グループ内のみならず、お取引先様を含めた当社グループ事業に関わる事業領域全体で人権を侵害する行為が発生した場合、当社グループの社会的信用の失墜やブランド価値の毀損等が生じ、当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約）、国際労働機関（ILO）の宣言、国連グローバルコンパクトの原則などに沿って当社グループの「人権方針」を定めました。また、当社グループは「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った事業運営を行っており、社内においては、人権に関する社員教育や啓蒙活動、経営レベルの会議体における定期的なモニター等を実施するとともに、必要に応じて、社外関係先に対しても、直接的に確認・調査を行う等、当リスクの適切な管理に努めています。

#### (9) 気候変動及び気候変動に付随する環境リスク

当社グループが運営する事業領域にかかる次世代技術の進展・普及とお客様の環境意識の高まりにより、大量にEVやEV充電器の導入が必要になった場合、設備投資コストやEV関連固有の管理コストが増加する可能性があります。さらに、今後エネルギー需要の変化等により燃料価格が高騰した場合、モビリティ事業の運営コストが増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。政策・規制面においては、温室効果ガス排出への課税等、費用負担を伴う環境規制のさらなる強化等が進んだ場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、環境負荷軽減への取り組みが不十分な場合には、当社グループの社会的な評価が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

喫緊の課題である気候変動に関しては、環境負荷低減に向けて気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への賛同と情報開示を行うことで、お客様やお取引先様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様と連携して取り組んでまいります。なお、TCFD提言に沿った情報は、当社グループホームページにて開示しています。



#### (10) 財務に関わるリスク

当社グループの事業資金は、銀行借入・社債発行等により調達を行っております。今後、当社グループの事業環境が悪化した場合、金融市場が混乱した場合、税制・金融政策及び政府系金融機関の保証制度等が変更された場合、もしくは当社の信用格付けが格下げされた場合等においては、当社にとって有利な条件による資金調達が困難又は不可能となる結果、資金調達コストが増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、海外のグループ会社の現地通貨建ての資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されます。そのため、為替相場の急激な変動により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、債務償還額の平準化及び債務の長期化や支払金利の長期固定化を行うことにより、将来の金利変動などの資金調達にかかるリスクを抑制する方針をとっております。

#### (11) 自然災害等リスク

地震、津波、洪水、台風、積雪、火山噴火等により、駐車場及びモビリティ車両が毀損した場合や管理センター等の設備が壊滅的に損害を被った場合、お客様へのサービス提供が困難になると同時に修復・買替等に多額の費用が発生する等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、駐車場やモビリティサービスの展開地域の分散を図ると同時に、これらの被害を軽減又は防止するために様々なBCP（事業継続計画）を講じております。

#### (12) ICTシステムリスク

当社グループは、お客様へのサービス提供及びそれらに付随する業務等、ICTシステム依存度が高い事業を展開しており、今後の事業展開において、その重要度はさらに高まります。自然災害、事故、コンピュータ・ウィルス、不正アクセス、電力供給の制約や大規模停電、故障や不具合等によりかかるシステムあるいは通信ネットワークへの重大な障害が発生した場合、事業運営の維持が困難になるとともに、信用失墜により当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報の取扱い等に関する行動規範を定めるとともに、サイバーセキュリティを強く意識し、その脅威に対応するため、「情報システム構築運用統制規定」を定めて運用体制を構築し、定期的に点検、改善を行うことでセキュリティ対策とリスク管理に努めています。また、自然災害のリスク回避においては、データセンター設置エリアを分散させることでそのバックアップ機能及びサービスの安定稼働等を担保しております。

#### (13) 顧客情報漏洩リスク

当社グループは、会員制ポイントプログラム「タイムズクラブ」やモビリティサービス「タイムズカー」等の会員情報をはじめ、膨大な顧客等に関する情報を保持しており、個人情報保護法やその他諸外国の類似法令により、これらの個人情報を適切に管理することが求められております。

不正アクセスや業務上の過失等、何らかの原因により大規模な個人情報漏洩事故が発生した場合、多額の損害賠償費用が発生し、また、信用失墜により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、プライバシーポリシーを定め、情報管理者への教育・研修による情報管理の重要性の周知を徹底するとともに、システム対策を含め情報セキュリティについては想定しうる対策を講じております。また、セキュリティホールをなくすべく、業務手順の改定やシステム改修を継続的に実施しております。

#### (14) 調達に関わるリスク

当社グループのお取引先様において、法令違反や人権侵害等に関連する問題等が生じた場合、当社グループへの供給停止、納入遅延、又は発注元である当社グループの企業イメージ低下を招き、当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、取引に際して、都度評価・選定を行うとともに、新規取引開始時には、基本契約書において当社グループの調達ガイドラインに沿った事業活動にご協力いただくことを定め、取引開始後はアンケート調査を通じてお取引先様とコミュニケーションを強化することで、安定調達に努めております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (業績等の概要)

##### (1) 業績

当連結会計年度(2021年11月1日～2022年10月31日)における世界経済は、多くの国が感染症の影響から回復へ向かう一方、長期化するロシア・ウクライナ情勢に伴うエネルギー価格高騰によるインフレ圧力の高まりとそれを受けた欧米諸国の金融引き締めなどにより、景気減速に対する警戒感が強まりました。日本経済においては、当連結会計年度の初めは新規感染者数が低水準で推移したことから経済活動の持ち直しが見られましたが、2022年1月から新規感染者数が再拡大し、抑制のためのまん延防止等重点措置（以下、重点措置）が全国的に適用されたことにより回復が鈍化しました。その後、3月に重点措置が解除されて以降は回復基調となったものの、急速な円安による物価上昇圧力等の経済への悪影響が引き続き懸念材料となり、先行きの見通しにくい経営環境が続いています。

このような環境のもと、当社グループは、当連結会計年度も一定程度感染症の影響は継続する前提としながらも、絶対黒字化を目標に掲げ、こうした状況下でも収益化が可能な事業基盤の強化と、将来の成長に向けた基盤整備を進めました。

営業概況といたしましては、国内外事業ともに第2四半期連結会計期間に感染症による行動制限等の影響を大きく受けましたが、第3四半期連結会計期間以降は感染症の影響は軽微であり、全ての事業が緩やかながらも順調に回復しました。

これらの結果、当連結会計年度の当社グループ業績は、売上高は2,902億53百万円（前期比15.6%増）、営業利益は206億72百万円（前期営業損失80億39百万円）、経常利益は169億70百万円（前期経常損失116億19百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は、モビリティ事業を運営するタイムズモビリティ株式会社（以下、TM社）において、繰延税金資産の一部取り崩しに伴う税金費用として法人税等調整額35億40百万円を計上した結果、24億76百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失116億58百万円）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

##### 駐車場事業国内

当連結会計年度の初めは新規感染者数が継続的に減少したことにより交通量も感染症流行前の水準に近づき、駐車場の稼働は順調に推移しました。2022年1月中旬の感染症拡大に伴い、全国的に重点措置の適用がなされたことから、交通量が減少し駐車場の稼働も低下しましたが、3月に重点措置が解除されて以降回復しました。その後、7月上旬から再度感染症が拡大したことで、行動制限等が実施された場合に比べて軽微ではあるものの駐車場の稼働は鈍化しましたが、9月以降は再び回復基調となりました。

このような中、引き続き不採算駐車場の縮小に向けた取り組みを行うとともに、感染症の影響下でも収益化が可能な駐車場を厳選して開発することにより事業の筋肉質化を推進しました。また、今後の収益性向上に向けた取り組みとして、アプリケーション等を用いた決済手段の多様化や、より簡単に出入庫が可能な次世代駐車場サービスの構築を進めました。

この結果、国内におけるタイムズパーキングの運営件数は17,399件（前連結会計年度末比2.7%減）、運営台数は552,042台（同1.8%減）、月極駐車場及び管理受託駐車場を含めた総運営件数は25,246件（同1.2%減）、総運営台数は732,868台（同1.7%減）となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は1,588億57百万円（前期比5.6%増）、営業利益は342億22百万円（同60.2%増）となりました。

## 駐車場事業海外

当連結会計年度における海外各国の連結対象期間は2021年10月1日～2022年9月30日となりますが、主要な展開国における状況につきましては、英国は2021年12月に在宅推奨等の行動規制がありました。2022年2月のイングランド地方における規制撤廃以降、人流の回復に合わせ駐車場の稼働は回復いたしました。豪州においては、当連結会計年度の初めに発令されていたロックダウンや行動制限が段階的に緩和され、2月以降の駐車場の稼働は堅調に推移しました。その後、7月に新規感染者数の増加を受けた在宅推奨等の行動規制がありましたが、影響は軽微でした。その他の国につきましては、一部の地域で感染症の再拡大影響が見られたものの、海外全体としては、堅調に推移いたしました。

このような中、事業構造改革の一環として、駐車場の新規開発においては、日本国内におけるタイムズパーキングの特長である「小型・分散・ドミナント化」をベースとし、海外各国の事情に合わせた短期契約型駐車場「各国版タイムズパーキング」の開発を推進しました。また、英国では、土地オーナー様との個別の話し合いを通じた解約や賃料改定によるコスト構造の見直しや、その他の国においても管理・メンテナンスの効率化等の駐車場運営コスト削減を積極的に推進し、事業の筋肉質化を進めました。

この結果、海外の駐車場の総運営件数は2,363件（前連結会計年度末比6.8%増）、総運営台数は559,891台（同5.3%減）となり、日本を含む全世界における駐車場の総運営件数は27,609件（同0.6%減）、総運営台数は1,292,759台（同3.3%減）となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は579億83百万円（前期比50.6%増）、営業損失は50億49百万円（前期営業損失165億95百万円）となりました。

## モビリティ事業

タイムズカー（カーシェアとレンタカーの融合サービス）については、駐車場事業国内と同様、当連結会計年度の初めはモビリティ車両の稼働は堅調に推移しましたが、2022年1月中旬の感染症再拡大に伴う全国的な重点措置適用の影響を強く受け、稼働は低水準で推移し、3月に重点措置が解除されて以降回復しました。その後、7月上旬から再度感染症が拡大したことで、行動制限等が実施された場合に比べて軽微ではあるものの、主に法人の稼働に影響がありましたが、旺盛な個人需要に下支えされ、全体としては順調に推移しました。

このような中、当連結会計年度においては、中古車市場の環境を鑑み予定より前倒して車両売却を実施したほか、より柔軟に需要を取り込むための運用体制構築に取り組みました。具体的には、モビリティサービス「タイムズカー」の可変モデル（1車室から複数台を貸し出すモデル）により、需要に応じた最適な車両提供を行う運用システムの構築を進めております。さらに、貸出場所であるステーションを743カ所開設し、ネットワーク強化を進めるとともに、タイムズカー公式アプリの機能追加により予約から鍵の解錠、決済までを会員カードを取り出すことなく利用できるようにする等、利便性の向上に努めております。また、利用促進による車両1台当たりの収益力の最大化を図るため、法人営業強化やサービスチケットの配布、各種キャンペーン施策に取り組みました。

この結果、モビリティ車両台数は53,062台（前連結会計年度末比1.0%増）、会員数は2,040,639人（同18.3%増）となりました。車両台数については、当連結会計年度は2021年10月期末の水準を維持し、車両1台当たりの稼働を高めることに注力いたしました。当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は782億88百万円（前期比17.2%増）、営業利益は47億72百万円（前期営業損失41百万円）となりました。

なお、当連結会計年度に計上した法人税等調整額につきましては、2022年10月期におけるTM社の業績については、事業年度の当初において感染症による行動制限がない前提に基づき、黒字の計画を立てておりました。実際に7月以降、感染症による新規感染者数は高い水準で推移しましたが、行動制限等がないことや季節的に旺盛な個人需要に下支えされ、業績は堅調に推移しました。しかしながら1月から3月にかけて全国的に実施された重点措置適用の影響は大きく、その間の損失を埋めるまでには至らず3期連続の赤字となりました。当該状況を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、TM社においてその一部を取り崩すと同時に税金費用として法人税等調整額35億40百万円を計上いたしました。

今後につきまして、2023年10月期は、感染症影響のさらなる軽減が期待される中、事業成長に重点を置きながら費用構造の改革を進めることで、TM社においても持続的な利益創出は可能であり、モビリティ事業全体として確実に成長していく見込みです。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて67億30百万円減少し、850億65百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、293億69百万円（前連結会計年度末比54億48百万円の減少）となりました。主な内訳といたしましては、減価償却費を加えた税金等調整前当期純利益448億96百万円があった一方、未払費用の減少額57億36百万円、未払金の減少額52億64百万円、利息の支払額33億23百万円があったことなどによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、173億57百万円（同50億7百万円の支出の増加）となりました。これは主として、タイムズパーキングへの設備投資やモビリティ車両の取得などによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、201億16百万円の資金の支出（同332億83百万円の支出の増加）となりました。これは主に株式の発行による収入があった一方、長期借入金及びリース債務の返済による支出があったことなどによるものです。

## (受注及び販売の状況)

### (1) 生産実績

当社グループは、国内と海外における駐車場事業及びモビリティ事業を行っており、生産実績として表示すべき適当な指標はありません。これにかえて、セグメントの売上高及び事業規模と比較的関連性が強いと認められる国内及び海外における駐車場数・駐車能力（駐車台数）及び営業所数・車両数（台数）を次のとおり示しております。

セグメント	当連結会計年度末 (2022年10月31日現在)	前連結会計年度末比増減(%)
駐車場事業国内		
駐車場数(カ所)	17,399	2.7
駐車能力(駐車台数)	552,042	1.8
駐車場事業海外		
駐車場数(カ所)	2,363	+6.8
駐車能力(駐車台数)	559,891	5.3
モビリティ事業		
営業所数(カ所)	230	2.1
車両数(台数)	53,062	+1.0

## (2) 販売実績

セグメントごとにおける販売実績は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	前期比増減(%)
駐車場事業国内(百万円)	154,114	+5.6
駐車場事業海外(百万円)	57,983	+50.6
モビリティ事業(百万円)	78,155	+17.2
合計	290,253	+15.6

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

## (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## (1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。また、連結財務諸表の作成にあたっては、固定資産の減損、繰延税金資産の計上等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。これらの見積りは、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき行い、必要に応じて見直しを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性によって異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

## (売上高と営業利益)

当連結会計年度の売上高は前期比391億51百万円増加の2,902億53百万円(前期比15.6%増)、営業利益は206億72百万円(前期営業損失80億39百万円)となりました。

これは、国内外事業ともに第2四半期連結会計期間に感染症による行動制限等の影響を大きく受けましたが、第3四半期連結会計期間以降は感染症の影響は軽微であり、全ての事業が緩やかながらも順調に回復したことによるものです。売上高及び営業利益の内訳は「(業績等の概要) (1)業績」をご参照ください。

## (営業外損益と経常利益)

営業外収益は助成金収入やリース解約益が減少したこと等により前期比17億83百万円減少し、8億84百万円となりました。営業外費用は支払手数料が減少したこと等により同16億61百万円減少し、45億85百万円となりました。

この結果、経常利益は169億70百万円(前期経常損失116億19百万円)となりました。

## (特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

英国子会社において不採算駐車場の解約や契約条件の変更等を行い、リース契約解約補償金、賃料減免益等をリース契約関連損失として特別損失に計上したこと等により、税金等調整前当期純利益は146億23百万円(前期税金等調整前当期純損失99億50百万円)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は24億76百万円(前期親会社株主に帰属する当期純損失116億58百万円)となりました。

## (3) 財務状態の分析

## (資産)

総資産は、前連結会計年度末比120億1百万円減少し、3,076億26百万円となりました。主な増減といたしましては、増加でのれんを含む無形固定資産が28億81百万円、減少で機械装置及び運搬具を含む有形固定資産が101億69百万円、繰延税金資産を含む投資その他の資産が36億42百万円となっております。

**（負債）**

負債合計は、同356億11百万円減少し、2,675億84百万円となりました。主な減少といたしましては、長・短期借入金288億48百万円、未払費用が51億2百万円となっております。

**（純資産）**

純資産は、同236億9百万円増加し、400億42百万円となりました。主な増減といたしましては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加24億76百万円、海外募集による新株式発行に伴う資本金及び資本剰余金の増加251億36百万円、為替換算調整勘定の減少31億62百万円となっております。

**<海外募集による新株式発行について>**

当社グループは、感染症拡大前から中長期事業方針として、人・クルマ・街・駐車場の「4つのネットワークの拡大とシームレス化」を掲げており、感染症禍にあっても当方針は維持しております。

当社グループの業績は、感染症の拡大により甚大な影響を受けましたが、2021年10月期第4四半期連結会計期間からは四半期毎に黒字化しており、全事業が回復傾向にあります。

今後の全事業の本格回復を見据え、機動的な成長投資を実行し、中長期的な成長を確実に推進するため、2022年4月12日に海外募集による新株式発行を決議いたしました。資金使途としては、「シームレス化」に必要な当社グループサービスの利便性向上や業務効率改善のためのアプリ等の開発、事業基盤システムの刷新等のデジタル投資として約100億円、さらに、「4つのネットワークの拡大」のうちモビリティサービスの拡大に必要なモビリティ車両（EV含む）の購入に約150億円を充当する予定です。

なお、当連結会計年度末における株主資本は527億58百万円、株主資本比率は17.2%となっております。

**(4) キャッシュ・フローの状況**

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況は、「（業績等の概要）(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

**(5) 資本の財源及び資金の流動性**

当社グループは、事業活動に必要な資金を営業活動によるキャッシュ・フローのほか、金融機関からの借入金や新株予約権付社債により調達しておりましたが、2022年4月に将来の成長戦略の確実な推進を目的として、新株式発行による251億円の資金調達を実行しております。この資金については、当社グループサービスの利便性向上や業務効率改善のためのアプリ等の開発、事業基盤システムの刷新等のデジタル投資の確保、グループの事業拡大に必要なモビリティ車両購入投資の資金需要に対して充当してまいります。

**4 【経営上の重要な契約等】**

特記事項はありません。

**5 【研究開発活動】**

特記事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資等の総額は、21,047百万円となりました。主な内訳といたしましては、国内の駐車場設備として3,072百万円、海外の駐車場設備等で7,060百万円、TONIC（タイムズオンライン化）等の情報化で592百万円となっております。

また、モビリティ事業におきましては、タイムズカー車両の取得、カーシェアリング及びレンタカー賃貸設備費用等で10,430百万円となっております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都 品川区)	全社 (共通)	事務所	13,672	252	1,404 (709.28㎡)	-	4,051	19,380	553 [100]
タイムズ (24時間無人 時間貸 駐車場)	駐車場 事業国内	駐車場 設備等	4,982	10	21,398 (33,758.55㎡)	-	2,706	29,098	-
本支店・ 営業所	モビリティ 事業	事務所等	1,064	7	1,351 (61,324.83㎡)	-	352	2,774	-

(注) 1. 上記タイムズの土地は自社所有分のみであります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産のその他、無形固定資産及び投資その他の資産の長期前払費用であります。

3. 提出会社の本社中には、賃貸中の建物及び構築物1,719百万円が含まれております。

4. 従業員数の[ ]は、臨時従業員を外書しております。

## (2) 国内子会社

2022年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
タイムズ 24(株)	本社他 (東京都 品川区)	駐車場 事業国内	駐車場 設備	3,566	1	-	7,410	4,486	15,464	704 [26]
T F I(株)	本社他 (東京都 品川区)	駐車場 事業国内	駐車場 設備	1,179	0	-	-	4	1,184	-
タイムズ モビリティ 株	本社他 (東京都 品川区)	モビリティ 事業	賃貸 設備他	2,026	27,248	2,178 (20,756.92㎡)	-	424	31,877	1,107 [1,183]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産のその他、無形固定資産及び投資その他の資産の長期前払費用であります。

2. 従業員数の[ ]は、臨時従業員を外書しております。

3. 上記のほか、タイムズ24(株)において、連結会社以外から賃借している土地の駐車場数及び駐車台数の地域別の内訳は次のとおりであります。

2022年10月31日現在

地区	駐車場数(カ所)	駐車台数(台数)
関東圏	8,970	240,796
関西圏	5,098	181,362
その他	3,306	126,733
合計	17,374	548,891

## (3) 在外子会社

2022年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
台湾普客二 四股份有 限公司	本社他 (台湾)	駐車場 事業海外	駐車場 設備	1,343	1,081	-	-	402	2,828	137 [-]
SECURE PARKING PTY LTD	本社他 (豪州)	駐車場 事業海外	駐車場 設備	-	156	5 (25.92㎡)	19,319	2,077	21,558	259 [643]
TIMES24 SINGAPORE PTE. LTD.	本社他 (シンガ ポール)	駐車場 事業海外	駐車場 設備	1,338	-	-	1,365	18	2,722	95 [1]
MEIF CP Holdings 2 Limited	本社他 (英国)	駐車場 事業海外	駐車場 設備	118	-	-	-	1,324	1,443	859 [97]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産のその他、無形固定資産及び投資その他の資産の長期前払費用であります。

2. 従業員数の[ ]は、臨時従業員を外書しております。

3. SECURE PARKING PTY LTD、TIMES24 SINGAPORE PTE. LTD.、MEIF CP Holdings 2 Limitedの数値は同社の連結決算数値です。

4. SECURE PARKING SINGAPORE PTE. LTD.は2022年10月1日付でTIMES24 SINGAPORE PTE. LTD.へ商号変更しております。



## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	区分	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
駐車場事業 国内	新設駐車場	新設 タイムズ	6,300	381	2023年 10月期中	2023年 10月期中	駐車能力 1,000件 約45,000台
	情報化	情報 システム化	1,700	1,132	2023年 10月期中	2023年 10月期中	-
駐車場事業 海外	新設駐車場	新設駐車場	9,700	1,743	2023年 10月期中	2023年 10月期中	駐車能力 純増 約340件
モビリティ 事業	タイムズカー	車両 賃貸設備他	15,400	-	2023年 10月期中	2023年 10月期中	車両増 約10,200台
	情報化	店舗 情報化他	4,500	165	2023年 10月期中	2023年 10月期中	-

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	283,680,000
計	283,680,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年1月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	171,048,369	171,048,369	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	171,048,369	171,048,369	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年11月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 56名 子会社従業員 135名
新株予約権の数(個)	2,575 [2,575] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 257,500 [257,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,025 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2021年1月1日 至 2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,025 資本組入額 1,606.68
新株予約権の行使の条件	本新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2022年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をする場合(新株引受権又は新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数を下記算式に準じ調整して決定する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額に組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
前記に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得条項  
前記に準じて決定する。

決議年月日	2015年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 30名 子会社取締役 7名 子会社従業員 154名
新株予約権の数(個)	6,145 [6,145](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 614,500 [614,500](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,319 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年2月1日 至 2023年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,319 資本組入額 1,168.71
新株予約権の行使の条件	本新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2022年10月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をする場合（新株引受権又は新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権者は、2015年10月期、2016年10月期及び2017年10月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、当社が中期経営計画に掲げる業績目標に準じて設定された経常利益の累計額が、次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

2015年10月期から2017年10月期の経常利益の累計額が560億円以上の場合行使可能割合：30%

2015年10月期から2017年10月期の経常利益の累計額が600億円以上の場合行使可能割合：60%

2015年10月期から2017年10月期の経常利益の累計額が620億円以上の場合行使可能割合：80%

2015年10月期から2017年10月期の経常利益の累計額が640億円以上の場合行使可能割合：100%

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数を下記算式に準じ調整して決定する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額に組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
前記に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得条項  
前記に準じて決定する。

決議年月日	2019年2月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社執行役員 2名 子会社取締役 11名
新株予約権の数(個)	2,940 [2,940] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 294,000 [294,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,622 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2027年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,622 資本組入額 1,316.49
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2022年10月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者に法令に違反する重大な行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、当社が会社法第423条その他法令の規定により新株予約権者に対して損害賠償請求権を有すると判断される場合を含むがこれに限らない。）、その他本新株予約権の付与の目的上本新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会が定める事由に該当することとなった場合は、当該新株予約権者は、その時以後、本新株予約権を行使することができないものとする。

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使期間開始日から満了日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも5,000円を上回った場合、当該日から1年以内に残存するすべての新株予約権を行使しなければならないものとする。但し、上記(1)に該当する場合を除く。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使期間開始日から満了日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも1,000円を下回った場合、権利行使期間満了日までに残存するすべての新株予約権を行使しなければならないものとする。但し、上記(1)に該当する場合を除く。
- (4) 本新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始日の到来時及び死亡時において上記(1)に該当しない場合であって、かつ、権利行使期間開始日の到来後に死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権者の死亡後1年を経過する日までの期間(ただし、権利行使期間中であることを要する。)に限り、新株予約権者が死亡した日において行使可能であった本新株予約権を行使することができる(ただし、当該新株予約権者から新株予約権を相続により承継した相続人による当該本新株予約権の行使の機会は、当該相続人全員で1回に限るものとする。)
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数を下記算式に準じ調整して決定する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額に組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
前記に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得条項  
前記に準じて決定する。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2018年10月29日発行)	
決議年月日	2018年10月11日
新株予約権の数(個)	3,500 [3,500](注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,126,279 [9,126,279](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,823.8(注)1
新株予約権の行使期間	自 2018年11月12日 至 2025年10月15日(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,823.8 資本組入額 1,911.9
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	35,000 [35,000](注)1

当事業年度の末日(2022年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2. 繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また、本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2025年10月15日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

3. 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

上記の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

(1)新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(2)新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は上記(4)(ハ)と同様の調整に服する。

( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

( ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記(6)に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6)その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(8)組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(9)その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

当社は、上記の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月30日 (注)1	7,646,934	154,369,769	9,984	19,534	9,984	21,287
2018年10月31日 (注)2	254,000	154,623,769	219	19,754	219	21,507
2019年10月31日 (注)3	350,500	154,974,269	332	20,087	332	21,839
2020年10月31日 (注)4	42,100	155,016,369	47	20,134	47	21,887
2021年10月31日 (注)5	32,000	155,048,369	36	20,171	36	21,923
2022年4月27日 (注)6	16,000,000	171,048,369	12,568	32,739	12,568	34,491

(注)1. 2013年4月10日開催の取締役会決議に基づき発行した2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使によるものである。

- 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（2017年11月1日～2018年10月31日）
- 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（2018年11月1日～2019年10月31日）
- 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（2019年11月1日～2020年10月31日）
- 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（2020年11月1日～2021年10月31日）
- 海外募集による新株式発行  
発行価格 1株につき1,644円  
払込金額 1株につき1,571円  
資本組入額 1株につき785.5円

## (5) 【所有者別状況】

2022年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	31	34	279	299	56	40,738	41,437	-
所有株式数 (単元)	-	448,909	49,148	279,044	576,499	105	356,316	1,710,021	46,269
所有株式数 の割合 (%)	-	26.25	2.87	16.32	33.71	0.01	20.84	100.00	-

(注)1. 自己株式528,434株は、「個人その他」に5,284単元及び「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

- 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ128単元及び40株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	23,429	13.7
有限会社千寿	東京都世田谷区成城6-14-11	21,746	12.8
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	10,766	6.3
西川 光一	東京都世田谷区	8,110	4.8
西川 功	東京都目黒区	6,194	3.6
日本信号株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	3,853	2.3
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	3,475	2.0
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	3,247	1.9
西川 恭子	東京都世田谷区	3,200	1.9
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,998	1.8
計	-	87,020	51.0

(注) 1. 2019年4月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ハーディング・ローブナー・エルピーが2019年4月3日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ハーディング・ローブナー・エルピー (Harding Loevner LP)	米国 ニュージャージー州ブリッジ ウォーター、クロッシング・ブルバ ード400、4階	7,226	4.67

2. 2019年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者から2019年11月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,415	0.91
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボー ルスブリッジ ボールスブリッジパー ク 2 1階	550	0.36
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	1,666	1.08
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、エ ヌ・エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	1,777	1.15
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント(ユーケー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	637	0.41

3. 2020年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者から2020年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	411	0.26
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	6,319	4.06
みずほインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	-	-
アセットマネジメントOneインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	182	0.12

4. 2021年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（訂正報告書）において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者から2020年4月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,630	2.99
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	564	0.36
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	1,194	0.77
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台2-3-11	187	0.12

5. 2022年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者から2022年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	6,782	4.37
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	2,193	1.41

6. 2022年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社及びその共同保有者から2022年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,767	3.26
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,297	0.73
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	3,820	2.23

7. 2022年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者から2022年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1	1,767	1.03
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom	5,399	3.15
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (Goldman Sachs Asset Management, L.P.)	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	244	0.14

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 528,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 170,473,700	1,704,737	-
単元未満株式	普通株式 46,269	-	-
発行済株式総数	171,048,369	-	-
総株主の議決権	-	1,704,737	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,800株(議決権128個)含まれております。

## 【自己株式等】

2022年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) パーク24株式会社	東京都品川区西五反田 2-20-4	528,400	-	528,400	0.3
計	-	528,400	-	528,400	0.3

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	121	207,633
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	528,434	-	528,434	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買取請求に係る売渡による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、利益成長による企業価値向上を第一義と考え、持続的成長に必要な投資資金としての内部留保の状況を勘案した上で、余剰資金は配当を中心に、株主の皆様へ利益還元することを基本方針としております。内部留保につきましては、グループ理念に掲げる「時代に求められている快適さを実現」するため、当社グループが事業拡大及びサービス拡充に必要な設備投資や研究開発、M&Aや事業提携等に充当する方針です。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回であり、期末配当の決定機関は株主総会としております。当連結会計年度におきましては、国内外における感染症の影響は前連結会計年度と比べて軽減し、事業の筋肉質化等の施策効果により、駐車場事業及びモビリティ事業の収益性は回復しておりますが、財務の健全化を図ることが経営の重要課題と認識していることから、配当は見送らせていただくことといたしました。

今後は、財務健全性の指標として2025年10月期末に株主資本比率30%に向けて剰余金を積み上げることを最優先に、配当を決定する方針です。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループ理念に「時代に応える、時代を先取る快適さを実現する。」を掲げ、持続的な企業価値の向上に努めています。持続的な企業価値の向上においては、事業の拡大に加え、全てのステークホルダーと信頼関係を構築することが必要不可欠であることから経営における公正性、透明性、客観性を高めることでコーポレート・ガバナンスの強化と充実を図ってまいります。

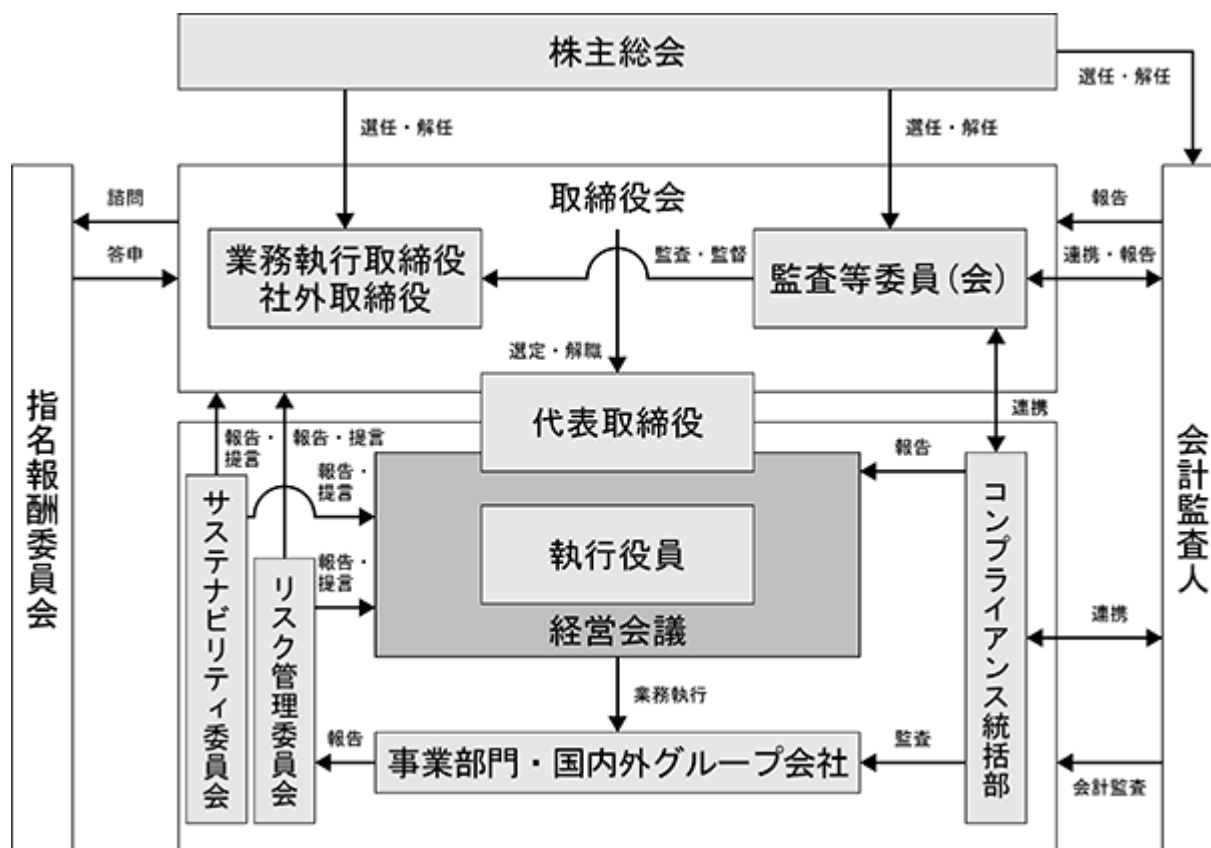
コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### (イ) コーポレート・ガバナンス体制の概要

##### 1 機関設計

監査等委員会設置会社を選択し、経営における透明性、公正性の確保と監督機能の強化を通じて継続的な企業価値向上を図っております。あわせて、迅速な意思決定を行うことを目的として、執行役員制度を導入し監督機能（取締役）と業務執行機能（執行役員）の分離を行っております。

また、取締役の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、諮問機関として任意の「指名報酬委員会」を設置しております。加えて、環境及び社会課題の解決に対して、より強力にグループ横断的なサステナビリティに関する取り組みを遂行するため、「サステナビリティ委員会」を設置しております。



##### 2 取締役会

取締役会は戦略の方向性や経営資源の配分について決定すること及び執行役員による業務執行の監査・監督をその重要な役割・責務と考えており、年度計画や中期経営計画、経営戦略・経営計画について取締役会で議論し策定するとともに業務執行のモニタリング強化に努めております。これらを通して中長期的な企業価値及び全てのステークホルダーの利益の継続的な向上を目指しております。

十分な議論と迅速な意思決定を行うために、定款に定めを設け、監査等委員である取締役を除く取締役は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内としております。

選任に際してはグループ理念を理解し、これを実践できる、人格並びに見識ともに優れ、その職責を全うすることのできる者としております。

さらに、取締役会における意思決定プロセスの公正性、透明性及び客観性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させることを目的とし、代表取締役と社外取締役から構成され、社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会が、取締役会の諮問に基づき、取締役選任案を検討し、答申を行います。当該答申に基づき、社外取締役を含めた取締役会において、取締役選任議案を決定しております。

取締役の選任理由は、株主総会招集通知等に記載しホームページ上に公開しております。

#### <取締役会の実効性評価>

当社は、取締役会が有効に機能しているかを検証し、適切な施策を講じるために、取締役会の実効性に関する分析・評価を毎年行うこととしております。

2022年10月期においては、第三者機関による取締役会の構成員である全取締役（9名）を対象としたアンケート及び個別インタビューを実施いたしました。その分析を行った結果、当社の取締役会は適切に運営され、有効に機能していることが確認されたため、高い実効性が確保されていると評価いたしました。

前回課題として認識された海外事業の状況に関する議論については、取締役会における海外事業報告等に取り組み、一定の成果が得られました。同様に、経営陣の選任・次世代経営陣の育成については、当社グループの経営チーム（代表取締役・取締役・執行役員）に求められる要件定義等において一定の成果が得られたものの、具体的な育成計画策定の必要性等が課題認識されたため、継続して取り組んでまいります。また、今回新たにサステナビリティや人的資本に関する長期的視点での議論を充実させていく必要があることを課題と認識しており、経営戦略と連動した施策の推進に向けて、継続的に取り組んでまいります。

これを踏まえ、当社の取締役会の実効性の更なる向上のため、今後取締役会が取り組んでいくべき課題や重点事項について、取締役会での議論を活発化してまいります。

#### <役員トレーニングの方針>

当社の取締役は、その能力、経験及び知識が職務を遂行するにふさわしいかどうかを判断した上で指名し、株主総会の承認を得てその任に就いていると考えております。本トレーニングについては、その任を務めるに必要な自己研鑽の手段として、外部団体の主催する講習会等への参加機会の提供に加え、定期的に当社グループの事業に関連する法令、コーポレート・ガバナンス、ESGやSDGs等の経営上の重要テーマ等に関する研修を実施しております。2022年10月期においては、ダイバーシティやWell-being経営等に関する研修を実施いたしました。

また、平素より円滑かつ適切な職務遂行に資するため、経営会議より会社の事業・財務・組織及び業界動向といった情報提供を適宜行っています。さらに、社外取締役に対しては、就任時及びその後も必要に応じて、当社グループの経営理念、経営方針、事業、財務、組織、経営計画及びリスク管理体制などについて説明する機会を設けております。2022年10月期においては、前期から引き続き、グループの事業全般に関する理解の向上を図るため、最近のモビリティ事業や海外駐車場事業の取り組み、機能子会社の現状と課題等について説明を行いました。また、こうした社外取締役とグループ会社の取締役及び執行役員間のコミュニケーションの場を設けることで、社内人材に対する理解の深耕を図りました。

### 3 監査等委員会

監査等委員会は、当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員又は従業員が法令・定款及び社内の規則・規程を遵守しているかを監査しております。

3名の監査等委員である取締役より成り、過半数を社外取締役が占めております。監査等委員は、それぞれ、会計・財務に関する豊富な知識と経験、企業法務の分野を中心とした豊富な見識と経験、会計監査に関する専門的な知識と豊富な経験を有し、独立した客観的な立場から取締役会や経営陣に能動的・積極的に適切な意見を述べております。また、常勤の監査等委員である取締役を選任し、社外取締役の持つ客観的かつ高い知見と、常勤の監査等委員である取締役の持つ情報収集力を組み合わせ、その実効性を高めております。

当連結会計年度における監査等委員会の活動状況については、後述(3)監査の状況に記載のとおりであります。

#### 4 指名報酬委員会

取締役の指名や報酬に関する意思決定等に社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、取締役会における意思決定プロセスの公正性、透明性及び客観性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させることを図っております。

取締役会からの諮問に基づき、取締役の選解任、代表取締役・役付取締役の選定・解職（取締役会決議事項）、取締役の報酬等の決定方針・報酬等・報酬限度額、後継者計画その他の重要事項を審議し、答申を行います。

指名報酬委員会の委員は、代表取締役及び社外取締役をもって構成し、委員長は、社外取締役から選定します。

当連結会計年度における指名報酬委員会の活動状況については、2021年12月、2022年1月、5月、8月、10月の全5回開催しております。2021年12月の指名報酬委員会においては、役員を選任等について審議し、2021年12月開催の取締役会に答申し、取締役会にてその答申内容を踏まえ第37回定時株主総会の取締役選任議案が決定しております。また、2022年1月の指名報酬委員会においては、取締役の報酬の決定方針について決議いたしました。役員報酬の決定方針については、後述(4)役員の報酬等に記載のとおりであります。

#### 5 経営会議

グループ理念の実現に向けて、当社事業に精通した者による徹底した議論と機動的な意思決定が必要であるとの考えに基づき、これらを達成するために、社長及び執行役員を構成員とする経営会議を設置しています。

経営会議の議長は社長がこれを務め、社長の諮問により、経営に関する重要な立案、調査、検討、決定及び実施結果の把握等を行い、答申をします。経営会議での徹底した議論と検討、決定等のプロセスは、最高経営者の後継者育成を図る上で重要な一場面として機能しています。

#### 6 会計監査人

株主・投資家に対して適正な監査の確保に向けて責務を負い、監査等委員会や経理部門などの関連部門と連携し、監査日程や監査体制の確保に努めるなど適正な監査の確保に向けて適切な対応を行っております。

会計監査人と監査等委員会及び内部監査部門とは定期的にミーティングを行い、十分な連携を確保しております。

#### 7 コンプライアンス統括部

「コンプライアンス統括部」を設置し、監査等委員や会計監査人と連携しながら当社及び当社グループ会社の内部監査を行うとともに、当社グループのコンプライアンス推進活動や財務報告に係る内部統制の強化、また、先を見越したリスク管理体制の整備を行っております。



当社が設置する機関の構成員  
( は議長又は委員長、 は構成員を示しています。 )

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会	経営会議
代表取締役社長	西川 光一				
取締役 専務執行役員	佐々木 賢一				
取締役 常務執行役員	川上 紀文				
取締役 上席執行役員	川崎 計介				
取締役 執行役員	山中 新吾				
取締役(社外)	大浦 善光				
監査等委員である 取締役	笹川 顕史				
監査等委員である 取締役(社外)	丹生谷 美穂				
監査等委員である 取締役(社外)	長坂 隆				
執行役員	松井 宏泰				
執行役員	満仲 洋一				
執行役員	岩淵 泰治				
執行役員	山沢 一善				
執行役員	實貴 孝夫				
執行役員	長弘 英幸				
執行役員	秋田 剛児				
執行役員	望月 和人				

(ロ) 当該体制を採用する理由

グループ理念を実現するためには、迅速な意思決定ができる体制と、挑戦を続けていく社内風土を維持しつつ、他方で、株主の皆様やその他のステークホルダーの期待に応える強固なガバナンス体制を構築することが重要だと認識しています。この観点から、当社は、前述のとおり、経営会議を設置し迅速かつ合理的な意思決定と業務執行を可能にする体制を整えるとともに、積極的に社外取締役を選任して、社外の独立した立場から株主の皆様やその他のステークホルダーの視点を踏まえた意見を取締役会の議論に反映して意思決定における「透明性と客観性の向上」を図り、かつ、監査等委員会設置会社の体制を採用し、取締役会における議決権を持つ監査等委員による監査・監督機能の強化を図ることができる現在の体制を採用しております。

(ハ) 内部統制システムに関する基本的な考え方及び整備の状況

当社は会社法に基づく内部統制システムの整備につき「会社の体制及び方針」を定めております。

1. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- A 取締役会は、当社及び会社法第2条第3号に定義される子会社により構成される企業集団（以下「グループ」という。）のグループ行動規範を策定し、取締役及び監査役並びに従業員（以下「役職員」という。）の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するためのコンプライアンスに関する規範体系を明確にし、取締役はこれを自らの管掌する役職員に教育、徹底し、グループ内のコンプライアンス体制の確立を図る。
- B 取締役会は、複数の社外取締役を選任し、取締役の業務の執行に関する監督機能の維持・強化を図る。また、当社取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置し、取締役・監査役の指名及び取締役の処遇の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に努める。
- C 取締役会は、関係会社管理規則を制定し、経営管理、事業管理に関して子会社を支援、監督し、グループ全体につき適正な業務体制を構築する。
- D コンプライアンス統括機能を担う部署を設置し、重要な意思決定を行う事項については同部署で事前に適法性を検証するとともに、役職員に対する教育及び指導を行い、コンプライアンス体制が適正に運営されているかを検証するために、内部監査規則に基づき、グループの全部門を対象とする内部監査を実施する。
- E 内部公益通報者保護規定を制定し、社内窓口及び第三者を受領者とするグループ内部通報システムを構築するなど、グループにおける報告体制を整備する。
- F 監査等委員会は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合しているか、グループにおけるコンプライアンス体制が適正に運営されているかを監視する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- A 取締役の職務執行に係る情報を、その保存媒体等に応じて適切に保存及び管理することとする。
- B 文書の保存期間その他の管理体制については、経営会議において文書管理規定を策定し、同規定の定めによるものとする。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- A 当社は、代表取締役の下、グループの経営に伴う不確実性及び損失の危険（以下「リスク」という。）を識別、分析及び評価し、それぞれのリスクについて管理責任部署を定め、その管理体制を整えるものとする。
- B リスク管理について当社内又はグループで横断的に対応すべき事項については、代表取締役の下に当該リスク統括機能を伴う部署を置き、その管理体制を構築する。
- C リスクの各管理責任部署は、それぞれのリスクにつき対策を策定するとともに、対策の実施状況を検証し、代表取締役及び監査等委員会に報告する。
4. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- A 取締役の業務執行を合理的かつ円滑に進めるための対策として、必要に応じて執行役員制度を導入し、迅速な意思決定を行える体制を構築する。
- B 月に1回以上開催される取締役会に加えて、必要に応じて取締役と執行役員を構成員とする経営会議を組織し、経営に影響を及ぼす重要事項については、そこで審議・決定し、当該決定事項が効率的に業務執行される体制を構築するものとする。
- C 取締役会は、組織規則・職務権限規則を策定し、取締役もしくは執行役員に業務執行を委任し、効率的に業務を執行できる体制を構築する。組織規則・職務権限規則等の諸規定は法令の改廃、職務執行の効率化等の必要性に応じて適宜見直すものとする。
- D 取締役会は、各部門間での有効な連携の確保のための体制の整備を行う。
- E 必要に応じて主要な子会社に当社の役職員を派遣し、当該子会社の支援、管理及び監督を行う。
- F グループ横断的にサステナビリティ方針や戦略を策定し、目標とすべき指標等について審議及び設定を行い、取締役会に報告や提言を行う機関として、サステナビリティ委員会を設置するものとする。なお、同委員会配下に、環境や社会課題を検討するために事業ごとの分科会を設置し、関連リスクの管理及び委員会が指示した業務を遂行する機関とする。

- 5．当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
関係会社管理規則において、子会社の経営上の重要事項について、当社の事前承認を必要とするとともに、営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。
- 6．当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制  
代表取締役は、監査等委員会が実施する監査を補助するため、監査等委員会からの請求がある場合には、適切な従業員を監査補助者として選任する。
- 7．前号の取締役及び使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当社の監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会の職務を補助すべき使用人が選任された場合、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するに際しては取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令系統には属さず、独立して監査等委員会の職務の補助にあたることのできるものとし、監査等委員会の指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象となるものとする。
- 8．当社の監査等委員会への報告に関する体制
- A 監査等委員は、取締役会のほか経営会議に出席し、報告及び審議に参加することができる。
- B 取締役及び各部署の責任者は、以下の事項を監査等委員会に対して速やかに報告する。
- a グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実
  - b コンプライアンス統括部が実施したグループにおける内部監査の結果
  - c 企業倫理に関する苦情相談窓口に対する通報の状況
  - d 法令等により報告が要求される事項
  - e 上記のほか監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- C グループの役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- D 内部公益通報者保護規定において、コンプライアンス統括責任者は、重大事案について監査等委員会に遅滞なく報告しなければならないと定め、実施する。また、通報内容により関係する子会社の監査役への報告も行うものとする。
- 9．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、グループの監査等委員会又は監査役へ報告を行ったグループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループの役職員に周知徹底する。
- 10．当社の監査等委員の職務について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 11．その他、当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- A 監査等委員会は、必要に応じてコンプライアンス担当部署、リスク管理の各責任者及び取締役に対して、監査の実効性を確保するために必要な調査・報告等を要請することができる。
- B 監査等委員は、経営会議のほかグループの重要な会議に出席することができる。
- 12．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- A 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社及びグループは、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。

**B 反社会的勢力排除に向けた整備状況****a 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況**

当社は、経営管理本部を反社会的勢力対応の統括部署とし、同本部に不当要求防止責任者を配置するとともに、子会社を含めたグループ全体の反社会的勢力との取引防止に関する企画・管理等を行っている。

**b 外部の専門機関との連携状況**

当社は、警察署との連絡を密にし、また、特殊暴力防止対策連合会・防犯協会等に入会し、情報収集に努めるとともに、特殊暴力の追放、被害防止活動に積極的に参加・連携している。

**c 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況**

当社は、経営管理本部にグループ全体の反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的な管理を行っている。

**d 対応マニュアルの整備状況**

当社は、グループ共通の行動規範において反社会的勢力との関係遮断を定め、さらに業務の必要に応じて具体的な内容をマニュアル等に定めている。

**e 研修活動の実施状況**

当社は、反社会的勢力に対する対応についてコンプライアンス上の重要項目と位置づけ、定期的に研修活動を実施している。

なお、グループのうち、海外子会社につきましては、所在国の法令規則並びに商慣習等の遵守を優先し、可能な範囲において本方針に準じた体制をとることとしています。

**責任限定契約**

当社は定款において、非業務執行取締役との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結できる旨を定めております。当該定款規定に基づき、監査等委員である取締役3名と監査等委員以外の社外取締役1名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

**役員等賠償責任保険契約の内容の概要****(イ) 被保険者の範囲**

当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人。ただし、当社の海外子会社にあつては、当社並びに当社の国内子会社から出向しているもの及び役員と兼務しているものに限り、限ります。

**(ロ) 保険契約の内容の概要**

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

**取締役会にて決議できる株主総会決議事項****(イ) 自己株式の取得**

当社は、株主への機動的な資本政策を行うことを目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

**(ロ) 中間配当**

当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とすることを目的に、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

**取締役の定数**

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）については10名以内、監査等委員である取締役については5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 8名 女性 1名（役員のうち女性の比率 11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	西川 光一	1964年10月13日生	1989年4月 株式会社アマダ入社 1993年11月 当社入社 1994年1月 当社取締役 1998年1月 当社常務取締役 2000年11月 タイムズ24株式会社（現タイムズサービス株式会社）代表取締役 2002年6月 ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）代表取締役社長 2004年1月 当社代表取締役社長（現任） 2006年6月 有限会社千寿代表取締役社長（現任） 2007年11月 タイムズコミュニケーション株式会社取締役 2009年3月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティ株式会社）代表取締役会長 2010年12月 タイムズ24株式会社代表取締役社長（現任） 2011年3月 株式会社レスキューネットワーク（現タイムズコミュニケーション株式会社）代表取締役会長 2018年2月 NATIONAL CAR PARKS LIMITED取締役（現任） 2019年11月 タイムズモビリティ株式会社代表取締役会長（現任）	(注)3	8,110

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	佐々木 賢一	1967年10月24日生	1990年4月 株式会社リクルートコスモス（現株式会社コスモスイニシア）入社 1996年7月 当社入社 2002年6月 ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役 2005年11月 当社執行役員 2008年1月 タイムズサービス株式会社取締役 2009年1月 当社取締役執行役員 2009年3月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティ株式会社）取締役 2011年5月 当社取締役執行役員経営企画本部長兼グループ企画部長 タイムズ24株式会社取締役常務執行役員 タイムズサービス株式会社代表取締役 2012年11月 タイムズサービス株式会社代表取締役社長 2013年1月 タイムズレスキュー株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役 2013年11月 タイムズコミュニケーション株式会社代表取締役社長 2015年11月 当社取締役執行役員企画管理本部長兼グループ企画部長 タイムズ24株式会社取締役 タイムズサービス株式会社取締役会長 タイムズモビリティネットワークス株式会社（現タイムズモビリティ株式会社）取締役 2017年1月 SECURE PARKING PTY LTD取締役（現任） 2017年8月 NATIONAL CAR PARKS LIMITED取締役（現任） 2017年11月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼グループ企画部長兼事業企画部長 タイムズ24株式会社取締役執行役員 2018年11月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼グループ企画部長 2019年11月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長 タイムズ24株式会社取締役執行役員 タイムズモビリティ株式会社取締役副社長執行役員（現任） 2020年11月 タイムズ24株式会社取締役副社長執行役員（現任） 2022年11月 当社取締役専務執行役員（現任）	(注)3	163

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	川上 紀文	1965年4月21日生	1986年3月 富士通エフ・アイ・ピー株式会社入社 1989年10月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 1999年5月 A.T.カーニー株式会社入社 2003年10月 当社入社 2006年5月 ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役 2007年11月 当社執行役員 2009年3月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティ株式会社）取締役執行役員 2010年11月 当社業務推進本部長 2011年3月 株式会社レスキューネットワーク（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役 2013年1月 当社取締役 2013年11月 タイムズサービス株式会社取締役 2014年11月 タイムズ24株式会社取締役 2017年1月 SECURE PARKING PTY LTD取締役（現任） 2017年8月 NATIONAL CAR PARKS LIMITED取締役（現任） 2018年11月 当社取締役常務執行役員タイムズクラブ推進部長 2019年11月 当社取締役常務執行役員（現任） タイムズモビリティ株式会社代表取締役社長（現任） 2022年11月 タイムズ24株式会社取締役専務執行役員（現任）	(注)3	131
取締役 上席執行役員	川崎 計介	1965年9月23日生	1988年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 2005年1月 当社入社 2009年3月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティ株式会社）取締役常務執行役員 2013年11月 タイムズモビリティネットワークス株式会社（現タイムズモビリティ株式会社）代表取締役社長 2014年1月 当社取締役 2016年11月 タイムズサービス株式会社取締役 タイムズレスキュー株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役 2017年11月 当社取締役執行役員経営管理本部長 タイムズ24株式会社取締役（現任） 2018年1月 パーク24ビジネスサポート株式会社代表取締役社長（現任） 2019年11月 タイムズコミュニケーション株式会社取締役（現任） SECURE PARKING PTY LTD取締役（現任） 2020年11月 当社取締役執行役員 タイムズサービス株式会社取締役会長（現任） 2022年11月 当社取締役上席執行役員（現任）	(注)3	40



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 コンプライアンス 統括部長	山中 新吾	1963年9月26日生	1987年4月 2001年9月 2011年5月 2012年11月 2015年11月 2016年11月 2020年1月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 当社入社 タイムズ24株式会社執行役員東日本事業本部副本部長 同社執行役員企画推進本部長 当社コンプライアンス統括部長 当社執行役員コンプライアンス統括部長 当社取締役執行役員コンプライアンス統括部長（現任）	(注)3	15
取締役	大浦 善光	1954年7月8日生	1977年4月 2003年6月 2009年3月 2013年4月 2014年8月 2015年5月 2015年6月 2016年1月 2016年6月 2017年9月	野村證券株式会社入社 同社常務執行役員兼野村ホールディングス株式会社執行役員 株式会社ジャフコ（現ジャフコグループ株式会社）常務執行役員 同社専務取締役 株式会社ウィズバリュー代表取締役（現任） 株式会社アルバイトタイムス社外取締役 株式会社MS-Japan非常勤監査役 当社社外取締役（現任） 株式会社MS-Japan監査等委員である社外取締役（現任） 株式会社キャンディル社外取締役（現任）	(注)3	-
取締役(監査等委員)	笹川 顕史	1958年11月11日生	1982年4月 2002年7月 2005年1月 2009年6月 2018年1月 2019年11月 2020年1月	株式会社ニチイ（現イオンリテール株式会社）入社 当社入社 当社経理部長 ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）監査役（現任） 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティ株式会社）監査役 パーク24ビジネスサポート株式会社監査役 当社業務統括本部部長 当社監査等委員である取締役（現任） タイムズ24株式会社監査役（現任） タイムズモビリティ株式会社監査役（現任）	(注)4	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	丹生谷 美穂	1964年 8 月31日生	1993年 4 月 弁護士 弁護士登録（東京弁護士会） 東京青山法律事務所（現ペーカー＆マッケンジー法律事務所）入所 1997年 7 月 Baker & McKenzie Consultants（インドネシア） 1998年 1 月 Baker & McKenzie（シンガポール） 2000年12月 東京青山法律事務所（現ペーカー＆マッケンジー法律事務所）パートナー 2002年11月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業シニアパートナー（現任） 2010年12月 公共調達監視委員会（現公契約監視委員会）委員（江戸川区）（現任） 2011年 8 月 独立行政法人評価委員会専門委員（総務省） 2015年 6 月 独立行政法人郵政管理・支援機構の評価に係る有識者会議 委員 2020年 1 月 当社監査等委員である社外取締役（現任） 2022年 4 月 再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会 委員（経済産業省）（現任） 2022年 9 月 民間資金等活用事業推進委員会専門委員（現任）	(注)4	-
取締役(監査等委員)	長坂 隆	1957年 1 月13日生	1979年 4 月 監査法人中央会計事務所入所 1981年 6 月 公認会計士登録 1990年 9 月 中央監査法人社員就任 1998年 7 月 同法人代表社員就任 2005年 5 月 中央青山監査法人監査部長 2007年 8 月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）常務理事 2010年 8 月 同法人シニアパートナー 2019年 6 月 長坂隆公認会計士事務所代表（現任） 株式会社コンテック社外取締役 特種東海製紙株式会社社外監査役 2020年 1 月 当社社外取締役 2020年 5 月 イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役（現任） 2022年 6 月 特種東海製紙株式会社社外取締役（現任） 2022年11月 当社監査等委員である社外取締役 2023年 1 月 当社監査等委員である社外取締役（現任）	(注)4	-
計					8,473

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。
2. 取締役大浦善光氏、監査等委員である取締役丹生谷美穂氏及び監査等委員である取締役長坂隆氏は社外取締役であります。
3. 監査等委員以外の任期は2023年 1 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間であります。
4. 監査等委員の任期は笹川顕史氏及び丹生谷美穂氏は2022年 1 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間、長坂隆氏は2023年 1 月26日開催の定時株主総会終結の時から 2 年間であります。
5. 当社では、経営上の意思決定と業務執行を明確にするため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している執行役員は 5 名であります。

## 社外取締役の状況

## (イ) 社外取締役の役割

- a 社外取締役は、経営の方針や経営改善について自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促すことで中長期的な企業価値の向上を図る観点から助言を行い、取締役会の重要な意思決定や重要会議への参加を通じ、経営の監督を行っております。
- b 社外取締役は、取締役会以外の重要会議にも参加し、積極的な意見交換を行い、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図っております。

## (ロ) 社外取締役の独立性

- a 社外独立取締役候補者の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立要件に加え、社外取締役の独立性に関する判断基準を策定し、経営陣から独立した立場において、企業経営に関わった幅広い経験、専門的知見等をもとに、広い視野から経営に対する助言及び意見ができ、一般株主と利益相反が生じる可能性がないと判断される人物を総合的に勘案し決定しております。

なお、監査等委員以外の社外取締役1名及び監査等委員である社外取締役2名は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

- b 当社は社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名（大浦善光氏）を選任しております。また、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び監査体制の充実のため、監査等委員である社外取締役2名（丹生谷美穂氏、長坂隆氏）を選任しております。

社外取締役大浦善光氏は、株式会社ウィズバリュー代表取締役、株式会社MS-Japan監査等委員である社外取締役及び株式会社キャンディル社外取締役を兼務しておりますが、当社と各兼職先との間に特別な利害関係はありません。同氏は、証券会社をはじめとした企業の要職を歴任し、その知識と経験を当社の経営の監督に活かしていただいております。

監査等委員である社外取締役丹生谷美穂氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業シニアパートナー、公契約監視委員会（旧公共調達監視委員会）委員（江戸川区）、再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会委員及び民間資金等活用事業推進委員会専門委員を兼務しておりますが、当社と各兼職先との間には特別な利害関係はありません。同氏は、弁護士法人をはじめとした企業法務に従事してきており、その法的知識と経験を当社の経営の監督、監査に活かしていただいております。

監査等委員である社外取締役長坂隆氏は、長坂隆公認会計士事務所代表、特種東海製紙株式会社社外取締役及びイオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役を兼務しておりますが、当社と各兼職先との間に特別な利害関係はありません。なお、同氏は、監査法人における要職を歴任し、その知識と経験を当社の経営の監督に活かしていただいております。

## (ハ) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員以外の社外取締役は、取締役会及び指名報酬委員会に出席して活発な議論や意見陳述を行うなど経営の監督義務を果たしています。監査等委員である社外取締役は、取締役会及び指名報酬委員会に出席して意見を述べるほか、会計監査人との意見交換を実施するなどして、業務執行体制の監査を果たしています。

内部監査部門は、社外取締役との間で、情報交換や認識共有をはじめとする密接な連携を図っているほか、内部統制部門としての機能を果たしております。また、内部監査部門は、監査等委員である社外取締役との間で定期的にミーティングを開催し、監査の実効性の向上に努めています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査の方針、計画を定め、それらに基づき、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、委員が重要な会議に出席するほか、当社の業務や財産状況の調査により、取締役の職務執行の適法性や妥当性に関する監査を行っております。委員の中には財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を含んでおります。

また、内部監査部門（コンプライアンス統括部）及び会計監査人と定期的に会合を持ち、相互に監査計画や実施状況を報告する等緊密な連携をとっております。

当連結会計年度において当社は監査等委員会を6回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査等委員会（6回開催）	
	出席回数	出席率
笹川 顕史	6回	100%
竹田 恆和	5回	83.3%
丹生谷 美穂	6回	100%

（注）監査等委員である社外取締役竹田恆和氏は2022年10月26日をもちまして辞任しましたが、会社法第346条第1項の定めに基づき、2022年10月31日現在においては監査等委員である社外取締役（権利義務取締役）として在任しておりました。

当社常勤監査等委員である取締役笹川顕史氏は、経理部門に長年勤務した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社監査等委員である社外取締役竹田恆和氏は、会社経営経験と国際経験を有しており、会社経営に関する相当程度の知見を有しております。

当社監査等委員である社外取締役丹生谷美穂氏は、弁護士法人をはじめとした企業法務経験を有しており、法律及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

当連結会計年度における監査等委員会の主な検討事項は、次のとおりであります。

- ア．監査方針及び監査計画について
- イ．内部統制システムの整備・運用状況について
- ウ．会計監査人の監査計画、監査の方法及び監査の結果について
- エ．会計監査人の評価及び報酬について

常勤監査等委員は、上記のほか、監査の実効性の向上を図るため、内部監査部門たるコンプライアンス統括部と連携して日常的な情報収集にあっております。

## 内部監査の状況

当社グループの内部監査は、コンプライアンス統括部（19名）が担当しております。コンプライアンス統括部は、当社及び国内外のグループ会社の業務活動が経営方針及び経営計画に則り、適正かつ効率よく執行されているか、適切なりスクマネジメント体制が整備・運用されているか等の事項について検討・評価しています。内部監査の内容は、全て代表取締役及び当社社外取締役にも報告され、緊密な連携を保っています。また、会計監査人との間では、双方の監査結果を相互に提供し、必要に応じて協議を行うなど監査の情報について適宜共有しております。

## 会計監査の状況

## (イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## (ロ) 継続監査期間

27年間

(注) 当社は、1995年から2007年までみずず監査法人（当時は中央監査法人）と監査契約を締結しており（2006年8月1日から2006年8月31日まで、みずず監査法人（当時は中央青山監査法人）に代えて、一時会計監査人を選任していた期間を含む。）、みずず監査法人解散に伴い、2007年からEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）と監査契約を締結しております。ただし、当社の監査業務を執行していた公認会計士もEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）へ異動し、異動後も継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。

## (ハ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 安永 千尋

指定有限責任社員 業務執行社員 : 佐藤 賢治

## (ニ) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士21名、その他36名

## (ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人を選定する場合、監査法人の概要、（品質管理体制、適格性、専門性、独立性）、監査の実施体制等（監査の体制・方法）、監査報酬見積額等の事項について確認することを方針として定めています。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、上記方針に則り、適正な会計監査業務が行われると判断し、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任しております。

## (ヘ) 監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、監査法人から同法人の品質管理（ガバナンス・マネジメント、品質管理等）、監査チーム（会計監査の相当性、独立性、職業的懐疑心の保持・発揮等）、監査報酬等、監査等委員とのコミュニケーション、経営者や内部監査部門とのコミュニケーション、グループ監査及び不正リスクへの対応、等の評価基準に則り評価を行っています。

監査等委員会は、上記評価基準に則り現会計監査人EY新日本有限責任監査法人が当連結会計年度及び次連結会計年度に係る職務をそれぞれ適切に遂行でき、会計監査人として同法人を再任することが適切であると判断しました。

## 監査報酬の内容等

## (イ) 監査公認会計士等に対する報酬等

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	124	-	106	28
連結子会社	22	-	27	-
計	147	-	133	28

当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、海外募集による新株式発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

## (ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst &amp; Young）に対する報酬（イを除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	3	-	11
連結子会社	74	0	74	0
計	74	4	74	12

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務であります。

## (ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## (ニ) 監査報酬の決定方針

当社のEY新日本有限責任監査法人に対する監査報酬は、監査法人の独立性の維持、業務の特性や監査日数を勘案して、報酬総額を決定しております。

## (ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査法人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要について必要な検証を行った上で、監査法人の報酬額等について同意の判断をいたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## 1 取締役の個人別の報酬等の決定方針の決定方法

当社は、取締役会の諮問に基づき指名報酬委員会が答申を行い、取締役会にて取締役の個人別の報酬の内容にかかる決定方針を定めています。

## 2 取締役の個人別の報酬等の決定方針の概要

## 1) 取締役の報酬の内容の決定にかかる基本方針

決定方針は、以下の(a)～(e)の基本方針に基づき策定しております。

- (a) 持続的な業績の向上を図るものであること
- (b) 企業価値の増大への動機付けとなること
- (c) 優秀な経営人材(人財)の確保に資するものであること
- (d) 株主の皆様との利害意識の共有できる内容であること
- (e) 会社業績との連動性が高く、透明性・客観性が高いものであること

## 2) 取締役の報酬等の概要

当社の役員報酬制度は、上記の基本方針に基づき、役位、役割、業績への貢献度等に応じて、( )基本報酬、( )短期インセンティブ(STI)、( )長期インセンティブ(LTI)の総報酬額の基準額を定めております。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、経営に対する独立性を担保するため基本報酬のみで構成されております。なお、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

## ( ) 基本報酬

単年度においては、取締役が担当する職務、役割、責任及び事業の利益規模等の要素を考慮し定めた報酬テーブルに基づき決定される報酬体系を基本報酬として導入しております。

## ( ) 短期インセンティブ(STI)

短期インセンティブ(STI)は、役位に応じて設定された基準額に評価指標(連結経常利益)達成率に応じた支給倍率を乗じて算出しております。当該指標を選択した理由については、経常利益成長率が企業価値向上の観点から会社経営の重要な指標と考えているからです。なお、経常利益の実績については以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
経常利益又は経常損失( )	11,619百万円	16,970百万円
前連結会計年度比(成長率)	-	-
業績予想(経常利益又は経常損失( ))	8,500百万円	8,500百万円
業績予想(経常利益又は経常損失( ))達成率	-	199.6%

## ( ) 長期インセンティブ(LTI)

長期インセンティブ(LTI)は、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限期間につきましては、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間と定め、株主総会で決議いただく付与上限数・上限金額の範囲内で、連結経常利益、ROIC、ESG指標を評価指標として、経営環境等を考慮し、譲渡制限付株式を付与いたします。

なお、上記譲渡制限付株式報酬制度は、当事業年度以前においては実施しておらず、実施に際して株主総会においてご承認いただくことを条件として実施予定となります。

### 3 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役に対する個別の報酬の額の決定については、取締役会の決議により代表取締役社長である西川光一に一任しております。当該権限を一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の果たした役割、貢献度等を判断するのは、代表取締役社長が最も適しているからであります。当該決定につきましては、代表取締役社長に委任した権限が適切に行使されるよう、取締役会は代表取締役社長及び社外取締役で構成される指名報酬委員会に対し個人別の報酬に関する原案の決定方針への適合性等を諮問し、答申を受けることとしております。

### 4 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬		
			短期インセン ティブ(STI)	長期インセン ティブ(LTI)	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	111	111	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	15	15	-	-	1
社外役員	48	48	-	-	4

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

2. 2022年度の業績連動報酬につきましては、当有価証券報告書作成時点において金額が未定であります。なお、2021年度の業績連動報酬につきましては、支給しておりません。



## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のように区分しております。

- (イ) 保有目的が純投資目的である投資株式とは、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式
- (ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とは、取引関係の維持・強化を目的として保有する投資株式をいい、政策保有目的株式も含む。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## A 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

投資目的以外の目的で保有する株式は、当社の中長期的な成長並びに企業価値向上において、業務提携のさらなる強化や安定的な取引関係の維持・強化が必要と判断した際に戦略的かつ限定的に保有することを基本方針としています。

政策保有株式の保有の適否は、中長期的な事業上の関係や経済合理性の観点で毎期検証を行い、保有する意義・効果の薄れた株式について、投資先企業の十分な理解及び状況等を勘案した上で売却を進めるものとします。

当社取締役会においては、政策保有上場株式の保有意義・効果について、定性項目（(a)取引関係の有無、(b)保有する時点での戦略的意義、(c)将来的な事業性の可能性、(d)保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスク、及び(e)保有継続した場合のメリットの継続性・今後の取引の見通し・リスク）並びに定量項目（(a)事業提携等による取引がある場合の直近の取引額・利益額、(b)年間受取配当金額・株式評価損益、及び(c)保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか）を検証し、保有の適否を総合的に判断しています。

政策保有株式に係る議決権行使については、当社の企業価値向上に資すると認められるかどうかの観点に加え、当該企業の企業価値向上を期待できるかの観点から議案毎に賛否の判断を行います。

## B 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	14
非上場株式以外の株式	3	212

(当連結会計年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当連結会計年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	51

## C 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当連結会計年度	前連結会計年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本信号(株)	158,500	158,500	駐車場設備発注先との関係強化	有
	159	155		
アマノ(株)	20,000	20,000	駐車場設備発注先との関係強化	有
	50	56		
(株)りそなホールディングス	2,400	2,400	TPS積極的推進及び銀行との関係強化	無 (注)2
	1	1		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	18,874	TPS積極的推進及び銀行との関係強化	無
	-	28		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	18,100	TPS積極的推進及び銀行との関係強化	無 (注)3
	-	11		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	-	2,280	TPS積極的推進及び銀行との関係強化	無
	-	8		

- (注) 1. 定量的な保有効果については、個別取引における契約上の秘密保持の観点から記載していませんが、当社取締役会においては、政策保有上場株式の保有意義・効果について、定性項目（(a)取引関係の有無、(b)保有する時点での戦略的意義、(c)将来的な事業性の可能性、(d)保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスク、及び(e)保有継続した場合のメリットの継続性・今後の取引の見通し・リスク）並びに定量項目（(a)事業提携等による取引がある場合の直近の取引額・利益額、(b)年間受取配当金額・株式評価損益、及び(c)保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか）を検証しており、2021年10月31日を基準とした結果、保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. (株)りそなホールディングスは当社株式を保有していませんが、同子会社である(株)りそな銀行は当社株式を保有しております。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行等は当社株式を保有しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年11月1日から2022年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年11月1日から2022年10月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	92,044	85,781
受取手形及び売掛金	18,605	-
売掛金	-	20,783
リース投資資産	3,760	4,406
棚卸資産	1,5 1,997	1,5 2,497
前払費用	13,268	16,137
その他	10,750	9,346
貸倒引当金	1,242	1,138
流動資産合計	139,183	137,814
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	52,097	52,585
減価償却累計額	6 21,689	6 23,598
建物及び構築物（純額）	30,407	28,986
機械装置及び運搬具	60,900	56,593
減価償却累計額	6 27,998	6 27,832
機械装置及び運搬具（純額）	32,902	28,761
工具、器具及び備品	32,151	36,311
減価償却累計額	6 27,958	6 32,513
工具、器具及び備品（純額）	4,192	3,798
土地	4 25,746	4 25,747
リース資産	57,378	55,254
減価償却累計額	47,042	47,843
リース資産（純額）	10,336	7,410
使用権資産	67,878	76,835
減価償却累計額	6 45,489	6 55,547
使用権資産（純額）	22,388	21,288
建設仮勘定	1,853	1,665
有形固定資産合計	127,827	117,658
<b>無形固定資産</b>		
のれん	17,005	18,147
契約関連無形資産	9,196	9,453
その他	4,975	6,457
無形固定資産合計	31,177	34,058
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	598	531
長期前払費用	6 5,444	6 4,067
敷金及び保証金	4,509	4,591
繰延税金資産	9,811	7,063
退職給付に係る資産	-	211
その他	1,104	1,356
貸倒引当金	28	25
投資その他の資産合計	21,439	17,796
固定資産合計	180,445	169,513
繰延資産	-	297
資産合計	319,628	307,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	560	650
短期借入金	16,034	17,309
1年内返済予定の長期借入金	30,533	16,001
リース債務	12,058	11,047
未払金	18,570	13,804
未払費用	24,589	19,487
未払法人税等	3,163	7,302
賞与引当金	2,196	2,446
役員賞与引当金	56	41
設備関係支払手形	3 1,195	1,136
その他	8,951	2 11,459
流動負債合計	117,910	100,687
<b>固定負債</b>		
新株予約権付社債	35,000	35,000
長期借入金	111,989	96,398
リース債務	22,679	19,158
繰延税金負債	1,618	1,658
退職給付に係る負債	22	-
資産除去債務	9,453	9,474
その他	4,523	5,207
固定負債合計	185,285	166,897
負債合計	303,195	267,584
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	20,171	32,739
資本剰余金	15,758	28,326
利益剰余金	9,498	7,050
自己株式	1,255	1,255
株主資本合計	25,175	52,758
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	130	120
繰延ヘッジ損益	82	27
土地再評価差額金	4 1,035	4 1,035
為替換算調整勘定	5,954	9,117
退職給付に係る調整累計額	1,864	2,719
その他の包括利益累計額合計	8,806	12,778
新株予約権	63	62
純資産合計	16,432	40,042
負債純資産合計	319,628	307,626

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)		当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	
売上高		251,102	1	290,253
売上原価		210,408		219,659
売上総利益		40,693		70,593
販売費及び一般管理費	2	48,732	2	49,921
営業利益又は営業損失( )		8,039		20,672
営業外収益				
受取利息		10		9
受取配当金		8		9
駐車場違約金収入		2		6
未利用チケット収入		202		203
助成金収入	5	1,196	5	133
その他		1,247		522
営業外収益合計		2,667		884
営業外費用				
支払利息		3,541		3,321
持分法による投資損失		173		-
為替差損		57		488
駐車場解約費		527		411
減価償却費		13		-
その他		1,934		364
営業外費用合計		6,247		4,585
経常利益又は経常損失( )		11,619		16,970
特別利益				
固定資産売却益	6	922	6	0
投資有価証券売却益		-		20
関係会社株式売却益	4	1,731		-
新株予約権戻入益		89		-
特別利益合計		2,743		20
特別損失				
固定資産除却損		217		408
減損損失	3	138	3	389
臨時休業による損失	7	405		-
事業構造改善費用	8	106		-
リース契約関連損失	9	207	9	1,571
特別損失合計		1,074		2,368
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )		9,950		14,623
法人税、住民税及び事業税		4,504		9,276
法人税等調整額		2,796		2,869
法人税等合計		1,708		12,146
当期純利益又は当期純損失( )		11,658		2,476
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )		11,658		2,476

## 【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	11,658	2,476
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	10
繰延ヘッジ損益	52	55
為替換算調整勘定	2,499	3,162
退職給付に係る調整額	754	854
持分法適用会社に対する持分相当額	124	-
その他の包括利益合計	1, 2 3,027	1, 2 3,972
包括利益	14,685	1,495
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,685	1,495

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,134	15,721	2,159	1,255	36,761
当期変動額					
新株の発行	36	36			72
親会社株主に帰属する当期純損失( )			11,658		11,658
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	36	36	11,658	0	11,585
当期末残高	20,171	15,758	9,498	1,255	25,175

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	81	135	1,035	3,579	1,110	164	31,146
当期変動額							
新株の発行							72
親会社株主に帰属する当期純損失( )							11,658
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	49	52	-	2,374	754	100	3,127
当期変動額合計	49	52	-	2,374	754	100	14,713
当期末残高	130	82	1,035	5,954	1,864	63	16,432



当連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,171	15,758	9,498	1,255	25,175
会計方針の変更による 累積的影響額			29		29
会計方針の変更を反映した 当期首残高	20,171	15,758	9,527	1,255	25,146
当期変動額					
新株の発行	12,568	12,568			25,136
親会社株主に帰属する当 期純利益			2,476		2,476
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	12,568	12,568	2,476	0	27,612
当期末残高	32,739	28,326	7,050	1,255	52,758

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額		
当期首残高	130	82	1,035	5,954	1,864	63	16,432
会計方針の変更による 累積的影響額							29
会計方針の変更を反映した 当期首残高	130	82	1,035	5,954	1,864	63	16,403
当期変動額							
新株の発行							25,136
親会社株主に帰属する当 期純利益							2,476
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10	55	-	3,162	854	1	3,973
当期変動額合計	10	55	-	3,162	854	1	23,638
当期末残高	120	27	1,035	9,117	2,719	62	40,042

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	9,950	14,623
減価償却費	33,680	30,273
減損損失	138	389
のれん償却額	1,112	1,214
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	601	883
受取利息及び受取配当金	19	18
支払利息	3,541	3,321
固定資産売却損益( は益)	922	0
固定資産除却損	217	408
リース契約関連損失	207	1,571
関係会社株式売却損益( は益)	1,731	-
売上債権の増減額( は増加)	2,205	1,780
棚卸資産の増減額( は増加)	6,225	3,980
仕入債務の増減額( は減少)	68	58
未収入金の増減額( は増加)	801	1,804
前払費用の増減額( は増加)	2,649	2,908
未払金の増減額( は減少)	1,864	5,264
未払費用の増減額( は減少)	5,703	5,736
設備関係支払手形の増減額( は減少)	90	86
その他	2,421	2,953
小計	41,507	34,575
利息及び配当金の受取額	19	18
利息の支払額	2,641	3,323
法人税等の支払額	4,067	1,901
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,818	29,369
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	6	6
定期預金の払戻による収入	6	6
有形固定資産の取得による支出	12,412	13,130
有形固定資産の売却による収入	1,690	12
無形固定資産の取得による支出	2,174	2,905
資産除去債務の履行による支出	716	303
関係会社株式の売却による収入	2,040	-
長期前払費用の取得による支出	929	1,048
出資金の払込による支出	111	-
その他	263	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,349	17,357

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	12,994	274
長期借入れによる収入	49,904	188
長期借入金の返済による支出	9,421	31,116
リース債務の返済による支出	14,377	13,672
株式の発行による収入	60	24,766
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	3	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,167	20,116
現金及び現金同等物に係る換算差額	890	1,374
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	36,526	6,730
現金及び現金同等物の期首残高	55,269	91,795
現金及び現金同等物の期末残高	1 91,795	1 85,065

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 90社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、Periman Pty. Ltd.及びAuspark Holdings Pty. Ltdほか3社は、清算終了により連結の範囲から除外しております。

非連結子会社はありません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
T F I 株式会社	3月31日 * 1
PARK24 SINGAPORE PTE. LTD.	9月30日 * 2・3
TIMES24 SINGAPORE PTE. LTD.	9月30日 * 2・3・4
台湾普客二四股份有限公司	9月30日 * 2
PARK24 AUSTRALIA PTY LTD	9月30日 * 2
SECURE PARKING PTY LTDとその子会社3社	9月30日 * 2
PARK24 UK LIMITED	9月30日 * 2
MEIF CP Holdings 2 Limited	9月30日 * 2
MEIF CP Holdings 3 Limitedとその子会社66社	9月30日 * 2
NATIONAL CAR PARKS (EUK) LIMITED	9月30日 * 2
PARK24 MALAYSIA SDN. BHD.	9月30日 * 2
TIMES24 MALAYSIA SDN. BHD.とその子会社1社	9月30日 * 2・4

\* 1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

\* 2 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

\* 3 決算日を3月31日から9月30日に変更しております。

\* 4 SECURE PARKING SINGAPORE PTE. LTD.は2022年10月1日付でTIMES24 SINGAPORE PTE. LTD.へ、SECURE PARKING CORPORATION SDN. BHD.は2022年10月3日付でTIMES24 MALAYSIA SDN. BHD.へ商号変更しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

## a 商品

主に個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## b 貯蔵品

主に最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## 有形固定資産

## a リース資産以外の有形固定資産

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 2年～46年

## b リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主に残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

なお、IFRSを適用する一部の在外連結子会社は、IFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

## 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

契約関連無形資産 16年～52年

## 長期前払費用

定額法を採用しております。

## (3) 繰延資産の処理方法

## 株式交付費

3年間で均等償却しております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (5) 退職給付に係る会計処理の方法

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

## 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

## (6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内と海外における駐車場事業及びモビリティ事業を行っており、これらの事業から生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。顧客との契約に係る対価は履行義務を充足してから短期間に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### 駐車場事業（国内及び海外）

主に時間貸及び月極駐車場サービスに係る収益であり、顧客との利用約款に基づいて駐車場を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供を完了した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、月極駐車場サービスについては、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき収益を認識しております。

#### モビリティ事業

主に車両貸出サービスに係る収益であり、顧客との利用約款に基づいて車両を貸し出す履行義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供を完了した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、当社グループは会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

#### (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### (8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年間で均等償却しております。

#### (9) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象・・・借入金、借入金の金利

##### ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基準にして検証しておりますが、特例処理の適用が可能なものについては検証を省略しております。

#### (10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. PARK24 UK LIMITEDにおけるのれん及び契約関連無形資産の評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	7,121	7,163
契約関連無形資産	9,196	9,453

## (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

PARK24 UK LIMITEDにおけるのれん及び一部の契約関連無形資産について、新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、減損の兆候があると判断いたしました。しかし、のれんに関連する資産グループ及び契約関連無形資産に関連する資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が各資産グループの帳簿価額を上回っていたことから、減損損失の認識は不要と判断しております。この割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された将来の事業計画を基礎に算定しており、事業計画が策定されている期間を超える期間のキャッシュ・フローは成長率を基礎に算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる英国国内の駐車場に含まれるタイムズパーキングの運営件数及び粗利並びに事業計画が策定されている期間を超える期間についての成長率であります。

英国国内の駐車場に含まれるタイムズパーキングの運営件数については、過去の駐車場運営実績及び開設計画を基礎に算定しております。英国国内の駐車場に含まれるタイムズパーキングの粗利については、過去の実績を踏まえた利用予測を加味して算定しております。事業計画が策定されている期間を超える期間についての成長率については、国際通貨基金（IMF）が公表する消費者物価指数の将来の予測値を基礎に算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は、不確実性を伴い、予想値との乖離が生じる可能性があります。予想値との乖離が生じた場合、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

## 2. PARK24 AUSTRALIA PTY LTDにおけるのれんの評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	5,241	5,733

## (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

PARK24 AUSTRALIA PTY LTDにおけるのれんについて、新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、減損の兆候があると判断いたしました。しかし、減損テストにおいて、当該資金生成単位の割引後将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたことから、減損損失の認識は不要と判断しております。この割引後将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画及び事業計画が策定されている期間を超える期間の成長率を基礎に算定しております。

割引後将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる豪州・ニュージーランド国内の駐車場運営件数及び駐車場1件当たりの収益及び事業計画が策定されている期間を超える期間についての成長率並びに割引率であります。

豪州・ニュージーランド国内の駐車場運営件数については過去の駐車場運営実績及び開設計画を基礎に算定しております。豪州・ニュージーランド国内の駐車場1件当たりの収益については、過去の実績を踏まえた利用予測を加味して算定しております。事業計画が策定されている期間を超える期間についての成長率は、オーストラリア準備銀行が設定するインフレ・ターゲットを基礎に算定しております。割引率は、類似企業のデータを参考とした加重平均資本コストによって算定しております。

割引後将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は、不確実性を伴い、予想値との乖離が生じる可能性があります。予想値との乖離が生じた場合、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

## 3. タイムズモビリティ株式会社における繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	5,736	2,195

## (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち未使用のものに対して、将来の収益力に基づく課税所得により繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得は、取締役会で承認された事業計画を基礎に算定しております。将来の課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる1台当たりの利用料及び費用です。1台当たりの利用料及び費用については、当連結会計年度の実績値及び翌連結会計年度の施策効果を加味して算定しております。

将来の課税所得の見積りに係る主要な仮定は、不確実性を伴い、予想値との乖離が生じる可能性があります。予想値との乖離が生じた場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期や再拡大の可能性等を予測することは困難であるものの、当連結会計年度末時点で入手可能な外部情報等を踏まえ、2023年10月期は当連結会計年度より影響が軽減するという仮定のもと、関連する会計上の見積りを行っております。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、サービス提供時にポイントを付与する自社のポイントプログラムにおいて、従来はサービスの提供時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は357百万円減少し、売上原価は174百万円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ183百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が183百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は29百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。



（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

（未適用の会計基準等）

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

（1）概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

（2）適用予定日

2023年10月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「リース投資資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた14,510百万円は、「リース投資資産」3,760百万円、「その他」10,750百万円として組み替えております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」及び「リース解約益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「補助金収入」6百万円、「リース解約益」798百万円、「その他」442百万円は、「その他」1,247百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」1,598百万円、「その他」335百万円は、「その他」1,934百万円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「リース契約関連損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「リース解約益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「リース解約益」798百万円、「その他」3,427百万円は、「リース契約関連損失」207百万円、「その他」2,421百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

## 1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
商品	371百万円	511百万円
貯蔵品	1,625百万円	1,986百万円
合計	1,997百万円	2,497百万円

2 流動負債「その他」に含まれる契約負債の残高は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)契約負債の残高等」に記載しております。

3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
設備関係支払手形	167百万円	-百万円

4 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

## ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を定めるために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

## ・再評価を行った年月日

2000年10月31日

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	438百万円	473百万円

なお、再評価を行った土地には、賃貸等不動産が含まれておりますが、金額的重要性が乏しいため、賃貸等不動産との関係の記載を省略しております。

## 5 有形固定資産の保有目的の変更

前連結会計年度（2021年10月31日）

モビリティ事業において中古車両の売却を営業サイクルの一環として行うため、当連結会計年度において棚卸資産（商品）に5,515百万円振替えております。

当連結会計年度（2022年10月31日）

モビリティ事業において中古車両の売却を営業サイクルの一環として行うため、当連結会計年度において棚卸資産（商品）に4,385百万円振替えております。

6 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
給料及び手当	18,366百万円	20,356百万円
賞与引当金繰入額	3,144百万円	2,446百万円
退職給付費用	962百万円	866百万円
支払手数料	7,609百万円	7,060百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりました「広告宣伝費」、「旅費及び交通費」、「貸倒引当金繰入額」、「役員報酬」、「役員賞与引当金繰入額」、「法定福利費」、「地代家賃」、「減価償却費」、「のれんの償却額」は、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 3 減損損失

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、処分予定資産及び遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。また、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

用途	地域等	減損損失
駐車場設備（海外）	英国リヴァプール市他	80百万円
駐車場設備（国内）	大阪府大阪市他	58百万円

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	37百万円
工具、器具及び備品	58百万円
長期前払費用	42百万円
計	138百万円

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

用途	地域等	減損損失
駐車場設備（海外）	英国リヴァプール市他	341百万円
使用権資産	豪州首都特別地域他	48百万円

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	23百万円
工具、器具及び備品	317百万円
使用権資産	48百万円
計	389百万円

## 4 関係会社株式売却益

前連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

GS PARK24 CO.,LTD.の全株式売却によるものであります。

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

## 5 助成金収入

前連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

新型コロナウイルス感染症に係る国内外における雇用調整助成金等を助成金収入として営業外収益に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

新型コロナウイルス感染症に係る国内外における雇用調整助成金等を助成金収入として営業外収益に計上しております。

## 6 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	0百万円
工具、器具及び備品	17百万円	- 百万円
土地	901百万円	- 百万円
計	922百万円	0百万円

## 7 臨時休業による損失

前連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

新型コロナウイルス感染症に対する政府の要請等もあり、感染拡大防止への配慮から国内外において一部の施設や駐車場などを臨時休業しております。休業期間中に発生した施設や駐車場などの固定費を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

## 8 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

海外子会社における事業構造改善に伴い発生した特別退職金等を事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

## 9 リース契約関連損失

前連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

英国子会社において不採算駐車場の解約や契約条件の変更等を行い、リース契約解約補償金、賃料減免益等をリース契約関連損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

英国子会社において不採算駐車場の解約や契約条件の変更等を行い、リース契約解約補償金、賃料減免益等をリース契約関連損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	29	18
組替調整額	-	-
計	29	18
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	76	80
組替調整額	-	-
計	76	80
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,499	3,162
組替調整額	-	-
計	2,499	3,162
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	14	-
組替調整額	139	-
計	124	-
退職給付に係る調整額		
当期発生額	760	838
組替調整額	54	90
計	706	929
税効果調整前合計	2,975	4,030
税効果額	51	58
その他の包括利益合計	3,027	3,972

## 2 その他の包括利益に係る税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	29	18
税効果額	19	8
税効果調整後	49	10
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	76	80
税効果額	23	24
税効果調整後	52	55
為替換算調整勘定		
税効果調整前	2,499	3,162
税効果額	-	-
税効果調整後	2,499	3,162
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	124	-
税効果額	-	-
税効果調整後	124	-
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	706	929
税効果額	47	74
税効果調整後	754	854
その他の包括利益合計		
税効果調整前	2,975	4,030
税効果額	51	58
税効果調整後	3,027	3,972

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

## 1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	155,016,369	32,000	-	155,048,369
合計	155,016,369	32,000	-	155,048,369
自己株式				
普通株式 (注)2	528,203	110	-	528,313
合計	528,203	110	-	528,313

(注) 1. 変動事由の概要

新株予約権の権利行使に係る新株の発行による増加 32,000株

2. 変動事由の概要

単元未満株式の買取請求 110株

## 2．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	49
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3
合計			-	-	-	-	63

## 3．配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

## 1．発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	155,048,369	16,000,000	-	171,048,369
合計	155,048,369	16,000,000	-	171,048,369
自己株式				
普通株式 (注)2	528,313	121	-	528,434
合計	528,313	121	-	528,434

## (注) 1．変動事由の概要

海外募集による新株式発行による増加 16,000,000株

## 2．変動事由の概要

単元未満株式の買取請求 121株

## 2．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	48
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3
合計			-	-	-	-	62

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
現金及び預金勘定	92,044百万円	85,781百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	6百万円	6百万円
引出制限預金	243百万円	710百万円
現金及び現金同等物	91,795百万円	85,065百万円

## 2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	36百万円	- 百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	36百万円	- 百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	72百万円	- 百万円

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

## (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、駐車場事業における設備等の器具備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (2) IFRS第16号適用子会社における使用权資産

使用权資産の内容

主として、リース契約に係る土地使用権であります。

使用权資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
1年内	13,807	13,067
1年超	227,300	212,532
合計	241,108	225,600

(注) IFRS第16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。



## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については設備投資計画に応じて社債もしくは銀行借入で賄う方針であります。また、短期的な運転資金は銀行借入で調達しております。デリバティブ取引は将来の金利及び為替の変動リスク回避を目的としており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金及びリース債務は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。これらのうち、金利変動リスクに晒された借入金については、随時市場の金利動向をモニタリングしております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、主なものは次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年10月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	261	261	-
資産計	261	261	-
長期借入金	142,522	143,766	1,243
リース債務	34,737	35,404	666
新株予約権付社債	35,000	33,250	1,750
負債計	212,260	212,420	160
デリバティブ取引(*)	(119)	(119)	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味債務となる項目については( )で示しております。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2021年10月31日
非上場株式	336

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年10月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	212	212	-
資産計	212	212	-
長期借入金	112,399	113,410	1,010
リース債務	30,205	28,876	1,329
新株予約権付社債	35,000	32,690	2,310
負債計	177,605	174,977	2,628
デリバティブ取引(*)	(39)	(39)	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味債務となる項目については( )で示しております。

(注) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	2022年10月31日
非上場株式	319

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年10月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,605	-	-	-
合計	18,611	-	-	-

当連結会計年度（2022年10月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6	-	-	-
売掛金	20,783	-	-	-
合計	20,789	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照ください。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年10月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	212	-	-	212
資産計	212	-	-	212
デリバティブ取引	-	(39)	-	(39)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年10月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	113,410	-	113,410
リース債務	-	28,876	-	28,876
新株予約権付社債	-	32,690	-	32,690
負債計	-	174,977	-	174,977

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負債

新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ取引で繰延ヘッジ会計によるものは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度（2021年10月31日）

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	261	113	147
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	261	113	147
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		261	113	147

当連結会計年度（2022年10月31日）

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	212	82	129
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	212	82	129
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		212	82	129

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2021年10月31日）及び当連結会計年度（2022年10月31日）

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2021年10月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約金額等の うち1年超	時価
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・円支払	長期借入金	10,619	10,619	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年10月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約金額等のうち1年超	時価
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・円支払	長期借入金	10,619	10,619	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (2) 金利関係

前連結会計年度（2021年10月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約金額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,080	7,080	119

当連結会計年度（2022年10月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約金額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,080	7,080	39

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主として積立型の確定給付制度として退職一時金又は年金制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付に係る負債の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
退職給付債務の期首残高	11,238	12,144
勤務費用	1,083	1,092
利息費用	116	160
数理計算上の差異の発生額	584	1,736
退職給付の支払額	877	586
退職給付債務の期末残高	12,144	11,076

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
年金資産の期首残高	11,128	12,122
期待運用収益	180	346
数理計算上の差異の発生額	39	2,448
事業主からの拠出額	1,732	1,852
退職給付の支払額	877	586
年金資産の期末残高	12,122	11,287

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,144	11,076
年金資産	12,122	11,287
	22	211
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22	211
退職給付に係る負債	22	-
退職給付に係る資産	-	211
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22	211

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
勤務費用	1,083	1,092
利息費用	116	160
期待運用収益	180	346
数理計算上の差異の費用処理額	87	14
確定給付制度に係る退職給付費用	1,106	920

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
数理計算上の差異	706	929
合計	706	929

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
未認識数理計算上の差異	67	75
合計	67	75

## (7) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
生保一般勘定	70%	97%
その他	30%	3%
合計	100%	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
割引率	0.299～2.9%	0.491～5.5%
長期期待運用収益率	3.5%	2.6%

(注) 当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

## 3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度191百万円、当連結会計年度351百万円であり  
ます。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
販売費及び一般管理費	4百万円	- 百万円

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
新株予約権戻入益	89百万円	- 百万円

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	2018年11月30日 取締役会決議 新株予約権	2019年2月28日 取締役会決議 新株予約権
付与対象者の区分 及び数	当社従業員 56名 子会社従業員135名	当社取締役 3名 当社執行役員 2名 子会社取締役 11名
ストック・オプション数(注)	普通株式 289,000株	普通株式 294,000株
付与日	2018年12月25日	2019年3月25日
権利確定条件	権利の行使時において、当社又は当社の 子会社の役員又は従 業員であること。	(注) 2
対象勤務期間	2018年12月25日 ～ 2020年12月31日	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	2021年1月1日 ～ 2026年12月31日	2021年4月1日 ～ 2027年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2019年2月28日新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使期間開始日から満了日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも5,000円を上回った場合、当該日から1年以内に残存するすべての新株予約権を行使しなければならないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使期間開始日から満了日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも1,000円を下回った場合、権利行使期間満了日までに残存するすべての新株予約権を行使しなければならないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2018年11月30日 取締役会決議 新株予約権	2019年2月28日 取締役会決議 新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	264,500	294,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	7,000	-
未行使残	257,500	294,000

単価情報

	2018年11月30日 取締役会決議 新株予約権	2019年2月28日 取締役会決議 新株予約権
権利行使価格（円）	3,025	2,622
行使時平均株価（円）	-	-
公正な評価単価（付与）（円）	187.36	10.97

（注）2022年4月27日を払込日とする海外募集による新株式発行に伴い、権利行使価格を調整し記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



（追加情報）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

### （1）ストック・オプションの内容

	2015年5月28日 取締役会決議 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 30名 子会社取締役 7名 子会社従業員154名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,224,000株
付与日	2015年6月22日
権利確定条件	権利の行使時において、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年2月1日 ～ 2023年1月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

### （2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

#### ストック・オプションの数

	2015年5月28日 取締役会決議 新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	625,900
権利確定	-
権利行使	-
失効	11,400
未行使残	614,500

## 単価情報

	2015年5月28日 取締役会決議 新株予約権
権利行使価格（円）	2,319
行使時平均株価（円）	-
公正な評価単価（付与日）(円)	17.42

（注）2022年4月27日を払込日とする海外募集による新株式発行に伴い、権利行使価格を調整し記載しております。

## 2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税及び事業所税	216百万円	705百万円
賞与引当金	723百万円	785百万円
減価償却限度超過額	586百万円	555百万円
再評価に係る繰延税金資産	316百万円	316百万円
資産除去債務	2,728百万円	2,721百万円
繰越欠損金	11,807百万円	14,775百万円
減損損失	1,673百万円	1,848百万円
その他	1,026百万円	1,112百万円
繰延税金資産小計	19,079百万円	22,821百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	5,676百万円	11,589百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,726百万円	2,067百万円
評価性引当額小計(注) 1	7,403百万円	13,657百万円
繰延税金資産合計	11,675百万円	9,164百万円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	1,783百万円	1,740百万円
無形固定資産	1,602百万円	1,647百万円
その他	97百万円	370百万円
繰延税金負債合計	3,483百万円	3,758百万円
繰延税金資産(負債)の純額	8,192百万円	5,405百万円

(注) 1. 評価性引当額が6,253百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度（2021年10月31日）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	1	0	0	11,805	11,807百万円
評価性引当額	-	-	1	0	0	5,674	5,676百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,130	6,130百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度（2022年10月31日）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (b)	-	0	0	0	100	14,674	14,775百万円
評価性引当額	-	0	0	0	87	11,500	11,589百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	12	3,173	(c) 3,186百万円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金14,775百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産3,186百万円を計上しております。当該繰延税金資産3,186百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高14,775百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「繰延税金資産」の「一括償却資産」、「繰延税金負債」の「有価証券評価差額金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「繰延税金資産」の「その他」、「繰延税金負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、繰延税金資産に表示していた「一括償却資産」35百万円、「その他」2,663百万円は、「減損損失」1,673百万円、「その他」1,026百万円として組み替えており、繰延税金負債に表示していた「有価証券評価差額金」8百万円、「その他」88百万円は、「その他」97百万円として組み替えております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	-	36.2%
住民税均等割	-	0.9%
のれん償却額	-	2.8%
連結子会社との税率差異	-	12.2%
その他	-	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	83.1%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約における原状回復義務に基づく費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間は各除去債務により個別に使用見込期間（主として15年）を見積り、割引率については、資産の取得時において、その期間に応じた割引率を使用しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
期首残高	9,287百万円	9,453百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	744百万円	440百万円
時の経過による調整額	137百万円	98百万円
資産除去債務の履行による減少額	716百万円	517百万円
期末残高	9,453百万円	9,474百万円

## (賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都、神奈川県その他の地域において、賃貸用の駐車場施設（土地を含む）等を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	29,437	32,400
	期中増減額	2,962	600
	期末残高	32,400	31,800
期末時価		61,219	52,713

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	3,808	4,066
	賃貸費用	1,444	1,481
	差額	2,364	2,584

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	18,605	20,783
契約負債	464	707

契約負債は、顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、464百万円であります。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社は、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としてサービス別に「駐車場事業国内」、

「駐車場事業海外」、 「モビリティ事業」の3つを報告セグメントとしております。

各事業の内容は下記のとおりであります。

- (1) 駐車場事業国内・・・国内の駐車場の運営・管理に係る事業
- (2) 駐車場事業海外・・・海外の駐車場の運営・管理に係る事業
- (3) モビリティ事業・・・カーシェアリングサービス、レンタカーサービス、ロードサービスに係る自動車関連事業

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、当社では報告セグメントに、資産及び負債を配分しておりません。ただし、配分されていない資産に係る減価償却費は合理的な配賦基準で各報告セグメントに配賦しております。

また、「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「駐車場事業国内」の売上高は88百万円減少、セグメント利益は85百万円増加し、「モビリティ事業」の売上高及びセグメント利益は269百万円減少しております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)3
	駐車場 事業国内	駐車場 事業海外 (注)2	モビリティ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	145,925	38,498	66,677	251,102	-	251,102
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,520	-	130	4,650	4,650	-
計	150,446	38,498	66,807	255,752	4,650	251,102
セグメント利益又は損失( )	21,364	16,595	41	4,728	12,767	8,039
その他の項目						
減価償却費	6,639	11,647	10,864	29,152	2,381	31,533
長期前払費用の償却額	1,783	23	327	2,134	-	2,134

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失( )の駐車場事業海外の 16,595百万円には、のれんの償却額 1,112百万円(のれんの未償却残高17,005百万円)が含まれております。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結損益計 算書計上額 (注) 3
	駐車場 事業国内	駐車場 事業海外 (注) 1	モビリティ 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	142,031	55,827	76,086	273,946	-	273,946
その他の収益(注) 4	12,082	2,155	2,068	16,307	-	16,307
外部顧客への売上高	154,114	57,983	78,155	290,253	-	290,253
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,743	-	133	4,877	4,877	-
計	158,857	57,983	78,288	295,130	4,877	290,253
セグメント利益又は損失( )	34,222	5,049	4,772	33,945	13,272	20,672
その他の項目						
減価償却費	5,190	11,306	9,767	26,264	1,954	28,218
長期前払費用の償却額	2,022	20	11	2,054	-	2,054

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の駐車場事業海外の 5,049百万円には、のれんの償却額 1,214百万円(のれんの未償却残高18,147百万円)が含まれております。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

（単位：百万円）

国内	英国	その他	合計
212,603	15,976	22,522	251,102

## (2) 有形固定資産

（単位：百万円）

国内	豪州	その他	合計
98,751	20,461	8,614	127,827

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

国内	英国	その他	合計
232,269	29,966	28,017	290,253

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、「海外」に含めていた「英国」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「海外」に表示していた38,498百万円は、「英国」15,976百万円、「その他」22,522百万円として組み替えております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

国内	豪州	その他	合計
90,412	19,637	7,608	117,658

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	駐車場事業国内	駐車場事業海外	モビリティ事業	計	
減損損失	58	80	-	138	138

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	駐車場事業国内	駐車場事業海外	モビリティ事業	計	
減損損失	-	389	-	389	389

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
1株当たり純資産額	105円93銭	234円46銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	75円45銭	15円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	14円41銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ2円11銭、2円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	11,658	2,476
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	11,658	2,476
普通株式の期中平均株式数(千株)	154,512	162,717
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	-	9,126
(うち新株予約権(千株))	(-)	(-)
(うち新株予約権付社債(千株))	(-)	(9,126)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	-	-



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
パーク24株式会社	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2018年10月29日	35,000 (-)	35,000 (-)	-	無担保	2025年10月29日 (注)1
合計	-	-	35,000 (-)	35,000 (-)	-	-	-

(注)1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格(円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権行使期間	代用払込に関する事項
パーク24株式会社普通株式	無償	3,823.8	35,000	-	100	自 2018年11月12日 至 2025年10月15日	(注)1

(注)1. 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の金額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の金額を払込とする請求があったものとみなします。

2. 2022年4月27日を払込日とする海外募集による新株式発行に伴い、株式の発行価格を調整し記載しております。

3. 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
-	-	35,000	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,034	17,309	3.05	
1年以内に返済予定の長期借入金	30,533	16,001	0.29	
1年以内に返済予定のリース債務	12,058	11,047	1.74	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	111,989	96,398	2.16	2024年3月~2050年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,679	19,158	1.99	2023年11月~2031年7月
合計	193,294	159,915		

(注)1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	28,216	366	90	17,724	50,000
リース債務	7,782	4,704	2,981	1,881	1,807

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、注記事項(資産除去債務関係)に記載しているため、記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	69,928	135,891	211,030	290,253
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,342	2,413	7,778	14,623
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (百万円)	473	630	2,313	2,476
1株当たり四半期(当期) 純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	3.07	4.08	14.45	15.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失( ) (円)	3.07	7.13	17.27	0.96

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	52,936	36,177
受取手形	36	-
売掛金	2 64	2 120
商品	78	72
貯蔵品	906	1,337
前払費用	636	728
関係会社短期貸付金	97,713	126,253
未収入金	2 11,654	2 9,265
その他	131	590
貸倒引当金	25,099	41,678
<b>流動資産合計</b>	<b>139,057</b>	<b>132,867</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	20,272	19,480
構築物（純額）	280	239
機械及び装置（純額）	331	264
車両運搬具（純額）	7	5
工具、器具及び備品（純額）	2,175	1,897
土地	24,154	24,154
建設仮勘定	726	974
<b>有形固定資産合計</b>	<b>47,947</b>	<b>47,014</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	3,459	3,809
商標権	2	1
その他	462	352
<b>無形固定資産合計</b>	<b>3,923</b>	<b>4,164</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	276	227
関係会社株式	21,653	21,653
敷金及び保証金	2,018	2,011
繰延税金資産	1,298	1,240
その他	1,148	1,215
貸倒引当金	1	1
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>26,393</b>	<b>26,347</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>78,265</b>	<b>77,526</b>
繰延資産	-	297
<b>資産合計</b>	<b>217,323</b>	<b>210,691</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	20	19
短期借入金	2 6,872	2 7,485
1年内返済予定の長期借入金	25,050	15,050
未払金	2 4,363	2 5,083
未払費用	2 2,857	2 2,814
未払法人税等	183	167
前受金	112	114
預り金	28	31
賞与引当金	359	567
契約負債	-	707
その他	114	143
流動負債合計	39,962	32,184
<b>固定負債</b>		
新株予約権付社債	35,000	35,000
長期借入金	110,424	95,374
退職給付引当金	47	63
長期預り敷金保証金	151	152
資産除去債務	2,807	2,818
債務保証損失引当金	5,399	-
その他	135	135
固定負債合計	153,965	133,544
負債合計	193,927	165,728
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	20,171	32,739
資本剰余金		
資本準備金	21,923	34,491
資本剰余金合計	21,923	34,491
利益剰余金		
利益準備金	82	82
その他利益剰余金		
別途積立金	19,592	19,592
繰越利益剰余金	36,202	39,807
利益剰余金合計	16,527	20,133
自己株式	1,255	1,255
株主資本合計	24,311	45,841
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	138	121
繰延ヘッジ損益	82	27
土地再評価差額金	1,035	1,035
評価・換算差額等合計	979	941
新株予約権	63	62
純資産合計	23,396	44,962
負債純資産合計	217,323	210,691

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2020年11月1日 2021年10月31日)	(自 至	2021年11月1日 2022年10月31日)
売上高	2	45,773	2	28,503
売上原価	2	6,664	2	5,179
売上総利益		39,108		23,324
販売費及び一般管理費	1,2	13,439	1,2	13,705
営業利益		25,669		9,618
営業外収益				
受取利息及び配当金	2	256	2	1,095
債務保証損失引当金戻入額	3	6,452	3	5,399
その他		217		117
営業外収益合計		6,926		6,612
営業外費用				
支払利息	2	1,899	2	2,292
貸倒引当金繰入額		25,089		16,574
為替差損		100		707
その他		1,616		76
営業外費用合計		28,705		19,651
経常利益又は経常損失( )		3,890		3,419
特別利益				
固定資産売却益	4	905		-
新株予約権戻入益		89		-
投資有価証券売却益		-		20
関係会社株式売却益	5	1,133		-
特別利益合計		2,128		20
特別損失				
固定資産除却損		147		74
減損損失		0		-
特別損失合計		147		74
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )		5,870		3,474
法人税、住民税及び事業税		353		55
法人税等調整額		106		46
法人税等合計		246		102
当期純利益又は当期純損失( )		5,624		3,576

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)		当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
売上原価					
1. 通信費		1,204	18.1	1,209	23.3
2. 消耗品費		1,832	27.5	1,166	22.5
3. 減価償却費		1,109	16.7	875	16.9
4. その他		2,518	37.8	1,928	37.2
計		6,664	100.0	5,179	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等			新株予 約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余 金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益			土地再評 価差額金
		資本準備 金	利益準備 金	別途積立 金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金							
当期首残高	20,134	21,887	82	19,592	41,826	1,255	18,615	81	135	1,035	164	17,690
当期変動額												
新株の発行	36	36					72					72
当期純利益					5,624		5,624					5,624
自己株式の取得						0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								56	52	-	100	9
当期変動額合計	36	36	-	-	5,624	0	5,696	56	52	-	100	5,705
当期末残高	20,171	21,923	82	19,592	36,202	1,255	24,311	138	82	1,035	63	23,396

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等			新株予 約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余 金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益			土地再評 価差額金
		資本準備 金	利益準備 金	別途積立 金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金							
当期首残高	20,171	21,923	82	19,592	36,202	1,255	24,311	138	82	1,035	63	23,396
会計方針の変更によ る累積的影響額					29		29					29
会計方針の変更を反映 した当期首残高	20,171	21,923	82	19,592	36,231	1,255	24,282	138	82	1,035	63	23,366
当期変動額												
新株の発行	12,568	12,568					25,136					25,136
当期純損失（ ）					3,576		3,576					3,576
自己株式の取得						0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								17	55	-	1	36
当期変動額合計	12,568	12,568	-	-	3,576	0	21,559	17	55	-	1	21,595
当期末残高	32,739	34,491	82	19,592	39,807	1,255	45,841	121	27	1,035	62	44,962

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## (1)子会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

## (2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

## 2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

## (1)商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## (2)貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## 3．固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用車両並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

## (2)無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## (3)長期前払費用

定額法

## 4．引当金の計上基準

## (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、発生時に一括して費用処理しております。

## (4)債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。



## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主として子会社からの受取配当金の他、子会社との契約に基づく業務委託料、ポイントプログラム運営料、レンタル収入及び不動産賃貸料であり、いずれも当社の子会社を主たる顧客としております。

業務委託料については、子会社に対する経営の管理・指導及び子会社が運営する事業に付帯する業務を行うことを履行義務としており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。

ポイントプログラム運営料は、子会社が会員顧客に付与したポイントの利用時及び失効時に履行義務が充足されると判断し、子会社との契約における単価に基づき収益を認識しております。

レンタル収入及び不動産賃貸料は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき、契約における月当たりの賃貸料をその対応する期間で収益を認識しております。

## 6. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

## 7. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用していません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象・・・借入金、借入金の金利

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基準にして検証しておりますが、特例処理の適用が可能なものについては検証を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

## 1. 関係会社株式(PARK24 AUSTRALIA PTY LTD 及びPARK24 UK LIMITED)の評価

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
PARK24 AUSTRALIA PTY LTD	2,473	2,473
PARK24 UK LIMITED	0	0

## 2. PARK24 UK LIMITEDに対する貸倒引当金及び債務保証損失引当金の評価

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	25,089	41,664
債務保証損失引当金	5,399	-

PARK24 UK LIMITEDの実質価額を算定した結果、実質価額がマイナスであることが認められたため、当該債務超過額に対応する貸倒引当金を計上しております。また、前事業年度に計上した債務保証損失引当金に関する戻入額を営業外収益、貸倒引当金繰入額を営業外費用にそれぞれ計上しております。

### 3. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、取得価額をもって貸借対照表価額としておりますが、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が裏付けられる場合を除き、相当の減額処理をすることとしております。

PARK24 AUSTRALIA PTY LTDについては、実質価額の著しい低下がないことから、当事業年度において減額処理を行っておりません。PARK24 UK LIMITEDについては、実質価額がマイナスであるため、当該債務超過額に対応する引当金を計上しております。

実質価額は、各社の純資産に基づいて算定しておりますが、PARK24 UK LIMITEDは、のれん及び契約関連無形資産を認識していることから、純資産額の算定にあたっては、当該のれん及び契約関連無形資産の評価が重要となります。また、PARK24 AUSTRALIA PTY LTDは、のれんを認識していることから、純資産額の算定にあたっては、当該のれんの評価が重要となります。当該のれん及び契約関連無形資産の評価の方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

当該のれん及び契約関連無形資産の評価に係る仮定は不確実性を伴い、予想値との乖離が生じる可能性があります。予想値との乖離が生じた場合、翌事業年度において、関係会社株式及び貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

#### (会計方針の変更)

##### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、サービス提供時にポイントを付与する自社のポイントプログラムにおいて、従来はサービス提供時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首から新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は887百万円減少し、売上原価は644百万円減少し、売上総利益及び営業利益はそれぞれ243百万円減少し、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ243百万円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は29百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は2円43銭減少し、1株当たり当期純損失は2円36銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

##### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」（当事業年度3百万円）及び「助成金収入」（当事業年度0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」（当事業年度2百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。

## (売上原価明細書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「タイムズクラブ運営費」（当事業年度300百万円）及び「商品原価」（当事業年度363百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。

また、前事業年度において、「その他」（前事業年度3,101百万円）に含めて表示していた「消耗品費」（当事業年度1,166百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

## (追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
PARK24 UK LIMITED	6,256百万円	8,072百万円
PARK24 AUSTRALIA PTY LTD	3,024百万円	3,152百万円
SECURE PARKING PTY LTD	2,312百万円	2,629百万円
PARK24 SINGAPORE PTE. LTD.	1,483百万円	1,194百万円
タイムズ24株式会社	17百万円	343百万円

## 2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
短期金銭債権	2,908百万円	3,225百万円
短期金銭債務	887百万円	979百万円

## (損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
給料及び手当	3,396百万円	3,769百万円
賞与引当金繰入額	731百万円	567百万円
減価償却費	2,228百万円	2,055百万円
支払手数料	2,999百万円	3,246百万円
おおよその割合		
販売費	2%	3%
一般管理費	98%	97%

## (表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「広告宣伝費」、「旅費及び交通費」、「役員報酬」、「退職給付費用」、「法定福利費」、「地代家賃」は、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
営業収入	45,116百万円	27,087百万円
営業費用	2,058百万円	1,693百万円
営業取引以外の取引高	333百万円	1,131百万円

## 3 債務保証損失引当金戻入額

前事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

当社が債務保証を行っている PARK24 UK LIMITED に対して債務保証損失引当金戻入額を営業外収益として計上しております。詳細は（重要な会計上の見積り）2 .PARK24 UK LIMITEDに対する貸倒引当金及び債務保証損失引当金の評価、及び3 .識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報に記載しております。

当事業年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

当社が債務保証を行っている PARK24 UK LIMITED に対して債務保証損失引当金戻入額を営業外収益として計上しております。詳細は（重要な会計上の見積り）2 .PARK24 UK LIMITEDに対する貸倒引当金及び債務保証損失引当金の評価、及び3 .識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報に記載しております。

## 4 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	- 百万円
土地	901百万円	- 百万円
計	905百万円	- 百万円

## 5 関係会社株式売却益

前事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

GS PARK24 CO.,LTD. の全株式売却によるものであります。

当事業年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

前事業年度（2021年10月31日）

子会社株式で、時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度
子会社株式	21,653

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度（2022年10月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度
子会社株式	21,653

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	112百万円	173百万円
再評価に係る繰延税金資産	316百万円	316百万円
関係会社株式	14,927百万円	14,927百万円
英国子会社に対する貸倒引当金及び 債務保証損失引当金	9,335百万円	12,757百万円
資産除去債務	859百万円	863百万円
その他	614百万円	439百万円
小計	26,167百万円	29,478百万円
評価性引当額	24,063百万円	27,450百万円
繰延税金資産合計	2,103百万円	2,028百万円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	794百万円	776百万円
その他	9百万円	10百万円
繰延税金負債合計	804百万円	787百万円
繰延税金資産の純額	1,298百万円	1,240百万円

## (表示方法の変更)

前事業年度において独立掲記しておりました「繰延税金資産」の「未払事業税及び事業所税」、「一括償却資産」、「減価償却限度超過額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において独立掲記しておりました「繰延税金負債」の「有価証券評価差額金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、繰延税金資産に表示していた「未払事業税及び事業所税」39百万円、「一括償却資産」6百万円、「減価償却限度超過額」51百万円、「その他」516百万円は、「その他」614百万円として組み替えており、繰延税金負債に表示していた「有価証券評価差額金」8百万円、「その他」1百万円は、「その他」9百万円として組み替えております。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
評価性引当額の増減	95.7%	-
交際費等永久損金不算入項目	0.2%	-
受取配当金等永久差異	122.9%	-
住民税均等割	0.3%	-
その他	0.2%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.2%	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）5．収益及び費用の計上基準」に記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	20,272	36	3	825	19,480	7,769
	構築物	280	1	0	41	239	282
	機械及び装置	331	-	-	66	264	738
	車両運搬具	7	-	-	2	5	10
	工具、器具 及び備品	2,175	407	6	679	1,897	8,191
	土地	24,154 ( 1,035)	-	-	-	24,154 ( 1,035)	-
	建設仮勘定	726	1,008	761	-	974	-
	計	47,947	1,454	772	1,615	47,014	16,993
無形固定資産	ソフトウェア	3,459	1,660	7	1,302	3,809	-
	商標権	2	-	-	0	1	-
	その他	462	1,465	1,574	0	352	-
	計	3,923	3,125	1,581	1,303	4,164	-

(注) 1. 建物の「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

広島小町オフィス増床工事 12百万円

2. 工具、器具及び備品の「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

駐車場機器 295百万円  
 会員向け情報端末 53百万円  
 事務所 31百万円  
 O A 機器 26百万円

3. ソフトウェアの「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

社内システム関係 617百万円  
 駐車場機器開発関係 443百万円  
 システムインフラ関係 420百万円  
 モビリティシステム関係 179百万円

4. 土地の当期首残高及び当期末残高の（内書）は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布  
 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）により  
 行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25,101	41,679	25,101	41,679
賞与引当金	359	567	359	567
債務保証損失引当金	5,399	-	5,399	-

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.park24.co.jp/japanese/ir/affair/koukoku.cfm">https://www.park24.co.jp/japanese/ir/affair/koukoku.cfm</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡譲渡請求をする権利以外の権利を有していません。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）2022年1月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年1月28日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）2022年3月15日関東財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自 2022年2月1日 至 2022年4月30日）2022年6月14日関東財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）2022年9月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2022年2月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（海外募集による新株式発行）の規定に基づく臨時報告書 2022年4月12日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（海外募集による新株式発行）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書 2022年4月13日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 1月27日

パーク二四株式会社  
(定款上の商号 パーク 2 4 株式会社)  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 安 永 千 尋

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 賢 治

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパーク二四株式会社（定款上の商号 パーク 2 4 株式会社）の2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーク二四株式会社及び連結子会社の2022年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

PARK24 UK LIMITEDののれん及び契約関連無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年10月31日現在、連結子会社であるPARK24 UK LIMITEDについて、連結貸借対照表上、のれんを7,163百万円計上している。また、契約関連無形資産を9,453百万円計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、のれん及び契約関連無形資産を含む資産グループの一部について減損の兆候があると判断したが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローは、取締役会によって承認された事業計画を基礎として算定しており、事業計画が策定されている期間を超える期間のキャッシュ・フローは成長率を基礎に見積もっている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり事業計画の基礎となる英国国内の駐車場に含まれるタイムズパーキング運営件数及び粗利並びに事業計画後の成長率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、PARK24 UK LIMITEDののれん及び契約関連無形資産の減損の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損の兆候及び認識に関する会社の判断が適切に行われていることを確かめるために、過年度の評価に用いられた事業計画と実績を比較し、乖離がある場合には、その要因を分析した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・重要な仮定であるタイムズパーキング運営件数及び粗利並びに事業計画後の成長率に関する経営者の仮定を評価するため、利用可能な外部データとの比較・過去実績からの趨勢分析を実施した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りに一定の不確実性を織り込んだ場合の監査人による独自の見積りを行い、減損に与える影響を検討した。</li> </ul>

タイムズモビリティ株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年10月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を7,063百万円計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、この中には、タイムズモビリティ株式会社において認識された繰延税金資産2,195百万円が含まれている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、取締役会で承認された事業計画に基づいており、重要な仮定は、事業計画の基礎となる1台当たりの利用料及び費用である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、これらの重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、タイムズモビリティ株式会社の繰延税金資産の回収可能性の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・重要な仮定である1台当たりの利用料及び費用に関する経営者の仮定を評価するため、市場予測等の外部データとの比較及び決算期末月の翌月までの趨勢分析を実施した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りに一定の不確実性を織り込んだ場合の監査上の許容範囲を独自に策定し、会社が決定した将来の課税所得が当該許容範囲内にあるかどうかを検討した。</li> <li>・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させて検討するとともに、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パーク二四株式会社の2022年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、パーク二四株式会社が2022年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年 1月27日

パーク二四株式会社  
(定款上の商号 パーク 2 4 株式会社)  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 永 千 尋

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 賢 治

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパーク二四株式会社（定款上の商号 パーク 2 4 株式会社）の2021年11月1日から2022年10月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーク二四株式会社の2022年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

PARK24 UK LIMITED株式の評価並びに貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社は、2022年10月31日現在、貸借対照表上、実質価額がマイナスであるPARK24 UK LIMITEDに対して、貸倒引当金41,664百万円を計上している。また、損益計算書上、債務保証損失引当金戻入額を営業外収益、貸倒引当金繰入額を営業外費用にそれぞれ計上している。</p> <p>関係会社株式の評価については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。PARK24 UK LIMITEDの実質価額を算定した結果、実質価額がマイナスであることが認められたが、過年度に減損済であることから、当該債務超過額に対応する貸倒引当金を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、純資産額に基づいて、PARK24 UK LIMITEDの実質価額を算定しているが、同社に対しては、のれん及び契約関連無形資産を認識していることから、実質価額の算定に当たっては、のれん及び契約関連無形資産の評価が重要となる。</p> <p>PARK24 UK LIMITEDの実質価額の算定には、連結貸借対照表に計上されているPARK24 UK LIMITEDののれん及び契約関連無形資産の評価に対する経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>PARK24 UK LIMITEDの実質価額の算定において重要なのれん及び契約関連無形資産の評価に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項を参照。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。



- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。